植物と人々の博物館の小史(関連資料) 木俣美樹男

A Historical Sketch of Plants and People Museum Mikio KIMATA

目次

はじめに

- 1. ミレット・コンプレックス関連資料
- 2. 生物多様性条約 CBD 市民会議人々とたねの未来作業部会関連資料
- 3. エコミュージアム日本村関連資料
- 4. 環境学習市民連合大学関連資料
- 5. 雑穀街道普及会関連資料

文献

はじめに 植物と人々の博物館の由来と活動

雑穀研究を始める契機は、1974 年 10 月に阪本寧男師と東北地方に行き、雑穀の栽培と調理の調査研究を始めたことにあった。1975 年 4 月には阪本師と上野原町の沢渡まで行き、彼の助言により 6 月に東京学芸大学自然文化誌研究会(探検部)を創部して、上野原町西原の雑穀調査を始めた。1988 年に雑穀研究会を事務局として創立した。

その後、2003 年 5 月~6 月にカナダの種子保存研究機関を訪問し、続けてアメリカのアリゾナ州ツーソンで経済植物学会があった折、Native Seeds/SEARCH を訪問した。彼らの在来品種、伝統的知識を保存継承する市民活動に強い共感をもったので、日本でも同じような活動をしたいと、雑穀などの在来作物、品種を保存、普及することを目的に 2003 年10 月 16 日にミレット・コンプレックスを設立した。第 1 回雑穀栽培講習会を 2004 年 5 月に行い、地域の栽培技術顧問の指導により雑穀在来品種を保存し、理解を深めるために雑穀文化セミナーを開催してきた。第 5 回雑穀栽培講習会 (2006 年 5 月) からこの活動はさらに安定的な活動とするために、特別非営利活動法人自然文化誌研究会の一部門、植物と人々の博物館の事業として引き継ぎ、東京学芸大学の教育研究プロジェクトとして協働し成果を上げて、現在に至っている。東京学芸大学と山梨県小菅村は社会連携協定を結んでいる。

植物と人々の博物館はエコミュージアム日本村のコアミュージアムで、植物と人々をめぐる伝統的智恵を受け継ぎ、秩父多摩甲斐国立公園内での山村振興モデルを提案することを目的としている。小菅村を訪れると、美しい自然、採りたての山川の幸、雑穀や野菜の在来食材、郷土の伝統料理、心地よい温泉をゆったりと楽しむことができ、そのうえ、植物と人々をめぐる絵本、農林業の実用書、料理書、植物誌、植物学の古典書など良い本にめぐり会える。小菅村のミューゼス研究会と東京学芸大学環境教育実践施設民族植物学研究室が中心になって進めていた。ミューゼス研究会はエコミュージアムづくりの具体的な企画や将来計画を検討しており、山梨県小菅村教育委員会の承認の下に中央公民館内に置

かれ、日常管理業務はNPO法人自然文化誌研究会に委託している。東京学芸大学と小菅村は社会連携協定を結んでいる。

本小論では植物と人々の博物館の由来とささやかな歴史概要および基本資料を記録しておく。

- 1. ミレット・コンプレックス関連資料
- 1) ミレット・コンプレックス Millet Complex (仮名) 設立構想 (2004.1.29) 準備状況
- ① 平成 16 年度内に東京都に NPO 法人申請し、認可を受ける予定で準備をすすめる。② 現在、10 名あまりの会員で設立構想を検討中。構想について大まかな合意が得られたところで、広く呼びかけ人を募る。③ 関連の会社、自治体、団体などを訪問して、協力の可能性についてお話をうかがう。

設立の趣旨

- ① 雑穀(伝統的穀物)の系統保存およびその文化複合の保全、再生、研究と普及を図る。
- ② 雑穀に関心のある国内外の人々、団体の連携を作る。③ 雑穀をめぐる環境学習プログラムとして農山村の伝統的植物智の継承と再創造を図る。④ 民族植物学と環境教育の実践研究、普及を図る。⑤ その他

会の財務

収入:① 会費、② 寄付、③ 在来品種種子の少量配布収入、④ 雑穀生産物、加工品、 民芸品の普及、販売収入、⑤ 伝統的植物智の学習のためのエコツーリズム、⑥ その他 支出:① 会の運営経費、② 職員給与、③ 系統保存費、④ 栽培管理、生産物流通経 費、⑤ 加工器具購入費:精白、パッケージその他、⑥ 伝統的植物智の学習、普及経費、 ⑦ その他

会員:① 個人:正会員(企画運営者、農山村の生産者、販売者、研究開発者など)、一般会員(賛同者、都市の消費者)。② 団体:大学研究機関(当面、東京学芸大学環境教育実践施設と提携)、雑穀研究会、雑穀の生産者団体、自然食などの生産・販売者団体、伝統農法・環境保全団体(たとえば、有機農業研究会、自然文化誌研究会など)。④ 企業:食品関連企業(たとえば、神田精養軒、アサヒビール、サントリー、キリン、キューピー、味の素、畜産関連企業、自然食関連企業、旅行会社など)、自治体第3セクター企業(たとえば、岩手県、ミレットパーク軽米、大迫町、波照間島、栄村、小菅村多摩川源流研究所)、地域農協(たとえば、JA 花巻)。

国際連携団体: たとえば、Native Seeds/ Search (US)、Seed Savers (Australia)、Millet Research Center (India) etc.

施設保全(種子銀行)の条件:① 保存在来品種種子は遺伝子組み替えの素材として用いない。② 在来品種種子は由来地近辺のものを少量配布して、栽培の復活を図る。③ 系統保存に関しては東京学芸大学との間で契約を作る。④ その他。

現地保全(エコミュージアム)の条件

① 地域の生物文化多様性を保全する中に雑穀を位置づける。② 雑穀への理解を深めるための環境学習活動、エコツーリズムを行う。③ その他。

職員(当面、パート、ボランティアで行う)

① 運営担当、② 営業担当、③ 研究担当(東京学芸大学環境教育実践施設 共同研究 員、ボランティア)、④ 学習普及担当、⑤ ボランティア。

2) ミッレト・コンプレックス (MILLET COMPLEX) のご案内 2004.4.8

日本の農山村の過疎、高齢化は最終段階に至り、いよいよ、伝統的な雑穀栽培者がごく少なくなりました。日本や世界各地の、多くの伝統的農家から大切に保存されていた雑穀在来品種の分譲を受けて、施設保全を 1972 年から 30 年以上にわたって行ってきました。現在、現地保存の困難さと同様に施設保存の困難さに直面しています。日本ではこれまで生物多様性条約やアジェンダ 21 に対して研究者や行政担当者の関心が低く、特に雑穀に関してはほとんど研究や保存の対象とされてきませんでした。10 余年続けてきた雑穀研究会も小規模な研究団体です。国立大学も独立法人化で行く末が不明です。

そこで、将来の保存のための方法を求めて、世界各国の施設および現地保存の状況を見て回っています。2003 年にはカナダとアメリカ合衆国に行きましたが、アリゾナで Native Seeds/SEARCH というとても優れた NPO にめぐり会い、会員になりました。この会はインディオの人びとの種子を 2000 系統も独自に保存し、畑で増殖して、再普及もしているのです。NPO でもこれほどのことができるのなら、この方法を日本でも検討してみるべきだと考えました。この団体を参考にミレット・コンプレックス (Millet Complex) を創立したいと思いついたのです。2004 年内に NPO 法人の申請ができるように準備を進めています。 在来雑穀保全の目的、方法から定款作りなどまで、すべてを初めからご一緒にじっくり議論して、雑穀を中心に在来野菜なども含めて、郷土食、伝統的植物智、環境文化保存・継承、創造のための新しい雑穀普及団体を作りましょう。ぜひ、ご興味のある方はご参加ください。

3) ミレット・コンプレックス (Millet Complex) 会則

- 1. 本会はミレット・コンプレックスと称する。
- 2. 本会は雑穀や郷土食、伝統的植物智、環境文化の保存・継承および創造を目的とする。
- 3. 本会は事務所を東京都小金井市におく。
- 4. 本会は目的を達成するための特定非営利法人を創立するための各種準備を行う。
- 5. 本会の正会員は年会費 3000 円、学生会員は 1500 円、賛同者は任意額の寄付を納めるものとする。
- 6. 本会には代表幹事1名、幹事若干名、会計監査2名をおく。幹事は庶務、会計、広報などを分担して行う。
- 7. 本会および役員は特定非営利法人の認証が決定次第、総会の議を経て解散するものとする。
- 8. 本会の会計期間は特定非営利法人が認証されるまでとする。

付則 平成 16 年度 2 月 23 日制定。

役員:代表幹事 木俣美樹男 幹事 会計監査

連絡先住所:1) 郵便:ミレット・コンプレックス、2) 電話:(事務局幹事 溝口)、ファックス:e-メール: URL:http://www.fsifee.u-gakugei.ac.jp/millets/、3) 郵便振替口座:ミレット・コンプレックス

業務内容:

1. 雑穀生産と加工の開発(たとえば、焼酎、クッキー)。②雑穀加工品の流通(有機農業、自然食関係)、③ワークショップ:伝統食やお菓子作り、雑穀栽培、保存法講習会、工芸品作り。④普及啓発事業:環境文化講座。5. 雑穀、在来野菜の系統保存事業。

とりあえず、この1年の運営経費の計画:

①会費、②事務経費の一部を寄付(10 万円 $+\alpha$)、③雑穀データベース作り委託費(月 5 万円、60 万円)、④助成金の申請。NPO 認証後は会費、寄付、助成金、収益事業、および借入金で運営する。

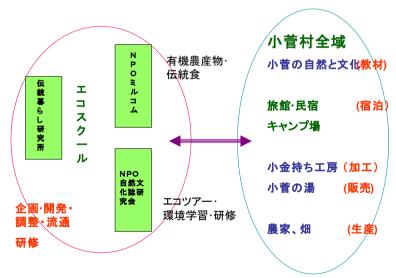
エコスクール:冒険学校、農学校、野人講座、環境教育セミナー(当座は INCH と MILCOM が 共同する。将来は株式会社「伝統の暮らし研究所」を構想する。)

2. 主要事業

- ①環境学習解説員の研修認定事業(環境教育推進法人材登録する):独自研修の上に、活動記録を記載。CONE のリーダー認定団体になる。
- ②エコツーアーの企画運営:温泉、郷土食、農林業、自然。秩父多摩甲斐国立公園の小菅周辺と大滝、北海道二風谷、沖縄、タイなど。子ども、教員、市民など各層対象。
- ③有機農産物、伝統食の開発、流通:
- 3. 拠点づくり
- ①当座:山梨県小菅村の空家1戸と畑地を借用する。
- ②将来:白沢小学校(休校中)を借りられないか。

主要事業の他に、郷土館や図書館を兼ねた常設施設エコスクールとしたい。文部科学省に交渉して、自然学習の教育特区構想ができないか。事業にあたっては地域の自然、文化、産業、人材を優先活用する。この段階でNPOでは不足であれば、会社組織もつくる。

(構想)株式会社「伝統の暮らし研究所」連携図



白沢小学校: ビジターセンター、図書館、郷土資料館の役割

図 1. 連携構想 2004. 3. 20

2. 生物多様性条約 CBD/市民ネット/人々とたねの未来作業部会 関連資料

生物多様性条約締約国会議 COP10 が名古屋で開催されるのに際して、生物多様性条約/市民会議人々とたねタネの未来作業部会 WG of PEOPLE & SEEDS for the FUTURE を発足させて、活動した。

1) CBD 人々とたねの未来作業部会

◆◇◆ -CBD 市民ネット 人々とたねの未来作業部会- 参加のお誘い ◆◇◆

『いっしょに私たちとたねの未来をつくりませんか?』

人々とたねの未来作業部会は、10 月に名古屋で開催される 「生物多様性条約第 10 回締約国会議」のホスト NGO である、生物多様性条約市民ネットワーク (CBD 市民ネット) の作業部会のひとつです。

"たね" を通して、生物多様性と社会の課題を理解し、私たちの未来のために共に対話 し答えを探すことを目的として多様な背景の"たね" に関わる人々が参集しました。

生物多様性条約締約国会議に向けて、当作業部会へ参画、運営にご協力、ご支援をいただける方のご参加を心よりお待ちしております。

◆会員プロフィール◆

私たちは、会長の東京学芸大学環境教育学教授木俣美樹男先生をはじめ、研究者、NPO、NGO、農家、流通関係者、菜園家、学生、種苗屋といった、さまざまな立場のたねに関わる人々が全国から参加しています。

◆主な活動内容◆

私たちは、生物多様性条約締約国会議に向けて、次のような活動をしています。

- 1. 勉強会、セミナー、シンポジウムなどを開催および共催する—植物遺伝 資源の定義、植物の起源、伝播、有用性、保全方法、関係法令及び組織・ 制度、減少の原因と対策、国内、海外の事例。
- 2. 普及、啓蒙のための広報活動—イベント、集会、冊子、POP 作成、100 日前イベント、COP10 開催期間でのアピール。
- 3. 植物種子の保存の現状の把握—公的機関での保全状況、栽培植物の民間 の保全状況の調査。
- 4. 生物文化多様性に関わる国内外の関係法令の検討と改正への政策提言。
- 5. 種子保存の新らしい仕組みづくりの検討と提言。
- 6. グッド・プラクティスを探す。
- 7. 上記目標を達成するためのあらゆる活動。

- 人々とたねの未来をかたろう・つくろう-
CBD市民ネット 人々とたねの未来作業部会 事務局
お申込み・問合せ先:cbdseeds@yahoo.co.jp
生物多様性条約市民ネットワーク:http://www.cbdnet.jp/

2) CBD 市民ネット 人々とたねの未来作業部会 趣意書

たねは生命の神秘を象徴する。そして、あらゆる地球上の生命の基盤であり、人々の生の営みが畳み込まれた究極の贈り物である。

今、たねの多様性とその未来は、取り返しがつかないほど危機に瀕している。

20世紀に農作物の遺伝的多様性の75%が喪失した。(FAO)

遺伝子の多様性は地球規模で低下しており、特に栽培種において際立っている。

(国連ミレニアム生態系評価)

植物は生命あるものであり、生態系の中で自然選択を受けつつ進化を続け、生物群集、種、個体群および遺伝子レベルの多様性を蓄積しています。また、栽培植物も近縁野生種とつながりを持つ存在であり、自然選択を受けています。野生種と異なる点は農耕者たちによる人為選択も受けていることです。そして、地域の環境の下で、人々と栽培植物は時間をかけながら、個性豊かな文化多様性を創ってきました。だからこそ、生物文化多様性として保全手法を考える必要があるのです。

たねは遠い時代から自然と祖先が育んできたものです。全ての生物、万物のものであり、 特定の人類、ましてや個人の商業的独占物であってはなりません。野生の地や農耕地で、 現地保全されてこそ継続的な進化が保証され、その生物多様性を維持することができるの です。

生物多様性を保全するための法令づくりには、環境倫理、生命倫理、次世代および開発途上地域への影響に配慮してゆくべきなのです。そして、野生植物の有用性や利用法の伝承など、先住民や伝統的農耕者の智恵への敬意、彼ら/彼女らへの権利を保障することが必要です。

人々とたねの未来作業部会は、有機農業、自然農法、小規模農業および市民農園、ホームガーデンなど自給的農耕者、シードセイバー、NGO、そして研究者などの多様な立場の"たねを考える人々"の集いであり、生物多様性条約第 10 回締約国会議(名古屋)に向けて、国内外の人々に"たねの自由と未来"に向けた提案を行うことを目的としています。

人々とたねの未来作業部会の活動は、たねの多様性保全に思いのある人が垣根をこえて 伝えあえるしくみをつくること、国内外での保全状況、公的機関の保全方法、および関係 諸組織との連携、生息域内・生息域外保全・管理の現状と限界について明らかにすること、 農耕作者のたねへのアクセス、栽培種・品種供給側の新たなしくみづくり、育成者の権利、 自家採種を含む農民の権利などをめぐる既存の関係法令及び組織・制度による保全への影響などについての状況を整理し、理解を深め、課題を転換するアイデアを、たねを大切に 思う多様な立場の人々が共に創出することです。

特に日本においては、人々が暮らしに役立ててきた栽培植物保全の緊急性に対する認識 そのものが希薄であり、生物多様性保全の観点、ならびに生涯学習、環境教育、平和教育、 食農教育などにおける大切な課題として、これらの知識や技能を広く普及啓発することが 必要です。

私たちの生活にかかせないたねの保全に危機感を覚え、植物遺伝資源多様性の保全についての理解を深め、次の世代に多様なたねを引き継ぐことを共通の目標として次の活動を行います。ここで言うたねには野生種から栽培種まで、あらゆる植物種の種子および繁殖体を含みます。

3) 人々とたねの未来作業部会 第1回概要

日時: 2010年3月4日、18:30~21:00

場所: GEIC エポ会議室

参加者:浜口、坂番、金子、林、西郷、石井、木俣、川上、和田、八木橋、マルティ氏秘書、 ほか数名

話題

目的: 小規模農業、有機農業、自然農法および市民の立場からたね(種子)のことを考えて、生物多様性条約第10回締約国会議(名古屋)に集まる国内外の人々に未来に向けた提案をする。

組織: 2011年3月まで期間限定の作業部会で、生物多様性条約市民会議には「人々とたねの未来の会」として団体登録する(20000円)。会費は一口1000円、1口以上として集め、作業部会の運営に充てる。作業部会は3週に1回程度開催、他はネット上で会議を開く。

暫定的に部会長には木俣美樹男を選出し、副部会長と会計は選出を保留した。

アドバイザーには Fanton 夫妻 (Seed Savers) と吉田 (IUCN) を承認。

日程: 7月に100日前イベント

CBD-COP10: 10月18~29日 生物多様性条約

CBD-MOP5: 10月11~15日、カルタヘナ議定書、主に遺伝子組み替えについて

参考: 森とむらの会/植物と人々の博物館イニシアティブは CBD 市民ネット団体会員(正会員としての議決権がある)になっている。

学習会の後に東京での作業部会を行った。作業部会については、東京開催分について次 に記録しておく。

第1回作業部会(3月4日):作業部会の発足 について、GEIC / EPO 会議室

第2回作業部会(4月30日):作業部会の運営について、GEIC / EPO 会議室

第3回作業部会(6月18日):ルノアール。第1回学習会:種子とは何か、種とは何か、 植物の性

第4回作業部会(7月2日):ルノアール。第2回学習会:植物の栽培化過程、栽培植物、 変異と選択。

100 日前イベント/国連大学(7月10日)

第 5 回作業部会 (7 月 23 日): 天笠氏、道家氏の講演を含む。東京学芸大学環境教育実践施設。第 3 回学習会: たねから胃袋まで、農耕文化基本複合、農耕の起源と伝播。

第 6 回作業部会 (9月3日):提言の検討。第 4 回学習会:生物文化多様性保全、たねの保存~行政、公共、市民、市民活動~伝統と民族、種子の保存・供給について。

第 7 回作業部会 (9 月 17 日):渡辺氏の講演、提言の検討。第 5 回学習会:生物多様性条約 COP10 に向けて、私たちは何をするのか、たねのために何ができるのか、その成果として何が未来につながるのか。

第 8 回作業部会 (9 月 25 日): COP10 での作業打ち合せ。

COP10 (10 月中): 名古屋国際会議場 野菜在来品種、パネルなどの展示、提言の配布、 シンポジウムの開催





図1. 学習会および CBD/COP10 名古屋会場の展示ブース

左は野菜在来品種の展示準備、 右は展示ブースで、植物と人々の博物館および和田・大崎のポスターが展示してある。



図 2. 国際協力への提案文書

CBD 市民ネット・人々とたねの作業部会が CBD・COP10 会場で配布した提言(和文と英文)を資料とした。 http://www.ppmusee.org/tenken/pg94.html

3) 生物多様性条約締約国会議 COP10

この試みが保存してきた雑穀などの在来品種種子とは無縁であることを、当初から心得ていたので、現場と関わりのないこのくにの生物文化多様性保全の在り方と不公正な人間世界に対して一言は言っておきたいと思ったにすぎない。案の定、国際会議はお祭りで踊っただけで、冷めていた筆者の種子保存には何ら関わらなかった。ただし、野口種苗研究所の野口氏および長崎の自家採種有機農家の岩崎氏から総計 50 余品種の在来野菜種子を提供していただいた。名古屋の南山大学附属南山中高校および名古屋市立向陽高校の先生と生徒の皆様にこの種子を播種していただき、移植作業を行い(10月10日)、会場で栽培展示した。また、GLOBE生徒集会の環境学習では「野菜のいろいろ」を担当した。これら関係者の皆様に大変にお世話になりましたので、心より御礼を申し上げる。

3. エコミュージアム日本村 関連資料

1) 現地保全の方法としてのエコミュージアム日本村構想

日本の伝統的生業文化を環境学習の基盤とし、自然環境保全、地域文化継承、およびこれらの再創造を行うために、山梨県小菅村において植物に満ち溢れたエコミュージアムづくりをめざす。このコア・ミュージアムとして「植物と人々の博物館」をつくり、生物文化多様性を保全、復活し、地域自然と住民の共生的関係性を再創造する活動拠点とする。大学は科学的知識体系を、地域社会は伝統的知識体系を提供して、青少年・学生・市民の生活意欲を高め、学習能力を育み、心身ともに健全な地域社会を再生するために協働しあう。これらによって多摩川流域の都市と農山村の連携を深めて流域社会の持続可能性を高めたい(図 2)。



図 2. エコミュージアム日本村の構想

2) 植物と人々の博物館づくりと環境学習教材の開発

生物文化多様性保全をめざす植物と人々の博物館の主な事業内容は次の事項である(図3)。①環境学習ビジターセンター、郷土資料館、図書館の役割。②植物に関する民具、図書、腊葉標本などの収集、整理、収蔵および展示。③環境学習プログラム枠組 ELF の普及

と指導者(野人)の認証活動。④民族植物学講座と雑穀栽培講習会の実施、栽培植物在来 品種の普及、生業技術の伝承。⑤民族植物学調査研究を基礎にした地域シンクタンクの役 割。⑥草木の栽培増殖、配布、むら中に花を咲かせる。

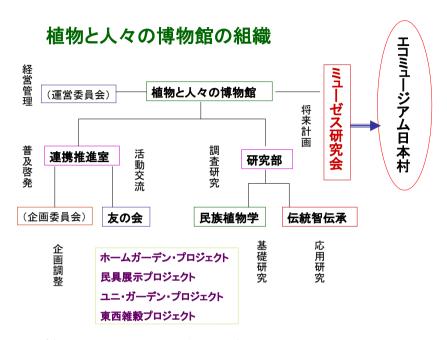


図 3. 植物と人々の博物館の組織

東京都小金井市においてエコミューゼ作りを構想する。江戸野菜プロジェクトに連携し、NPO 法人自然文化誌研究会、NPO 法人ミュゼドアグリほかと協働して、多摩川上流域(小菅川、山村)と中流域(野川、都市)との間で、農産物の伝統的品種を活用した地域活性化、郷土料理、健康食、お酒、和洋菓子、味噌、ジャムなど保存食の開発、物産や商品および環境学習活動の交流を行う。自然再生プロジェクトに連携し、小金井市環境市民会議環境学習部会と協働して、小金井公園、武蔵野公園と野川公園をつなぐ「公園みち」を構想し、また、個別小中学校の通学圏エコミュージアムを提案し、環境学習教材を開発、提供する。

大学では学部・大学院の環境教育専攻専門科目、全学共通科目「学校園の活用と計画」、プロジェクト学習科目、サークル活動を地域 NPO や地場産業、行政活動と連携させて目標を達成するようにする。市民には学習の場として教材植物園や教室、図書室、学習の機会として講演会や公開セミナーなどを提供する。本実践・調査研究は東京学芸大学現代的教育ニーズ支援プログラム「環境学習による持続可能な地域社会―多摩川バイオリージョンにおけるエコミュージアムの展開」(文部科学省助成)に連動している。また、小金井市商工会夢プラン助成「東西雑穀プロジェクト」(2006 年)による雑穀商品の開発も関連することになった。

3) 雑穀栽培講習会参加者の保全意識

都市と農村の生活の間に適切な均衡を取り戻すのが現代人のおそらく最大の課題であり、 教育が一切の根本で、智恵を学び、育てること以上に重要なことが今日あるだろうかと、 シューマッハ(1973)は指摘している。在来作物に結びついた生物文化の保全が多摩川上 流域の山村に住む人々の伝統文化や生活環境の保全と一体であることはようやく社会的関心を集め始めたところである。2000年頃の調査によって、雑穀の遺伝的侵食が危機的段階にあることが明らかになった。この事態に対応するために、著者らが主宰した任意団体ミレット・コンプレックスは1泊2日の雑穀栽培講習会を2003年から2006年までに5回小菅村と共同して、開催してきた。その主な内容は、伝統的な栽培実技講習、雑穀文化セミナーおよび雑穀の加工・調理法、流通食品の紹介である。熱心な雑穀栽培者であった父祖からその技術を受け継いだ地域在住の篤農2名が栽培実技の講習を行い、その他の普及内容は著者らが分担して講習を行なってきた。新聞の地方版や地域紙などに開催案内を出し、山梨県小菅村周辺の人々を中心に、東京都、神奈川県、静岡県などから、毎回30名余が参加してきた。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)助成「東京学芸大学多摩川エコモーション」による雑穀栽培講習会を1回2006年に開催した。

ミレット・コンプレックスは第5回講習会で解散し(図4)、その活動を現代GPプロジェクト「植物と人々の博物館」に引き継ぐにあたって、これまでの活動の意義はあったと評価し、今後も活動に参加するとの意思が見られる。ミレット・コンプレックス主催による講習会の参加者の方が雑穀復活の目的志向性が強く、雑穀をめぐる生物文化の保全に対して熱意が高いことが明瞭である。また、実技講習の内容に対する要求水準が高いのは、参加者たちが事前にある程度の予備知識と技能を身につけていたからであろう。しかし、現代GPプロジェクト主催による講習会の参加者も全般的に良い評価をしていることから、雑穀栽培講習会は雑穀に結びついた生物文化を保全するためには有効な活動といえる。



図 4. 第5回雑穀栽培講習会ポスター

実際に、2003 年以降 3 年間の雑穀栽培講習会の成果として、小菅村ではキビやモロコシの栽培者が明らかに増加した。生産物は自家消費のほか、その余剰は「小菅の湯」のレストランが高値で買い取り観光客向けに雑穀メニューや雑穀クッキーを開発し、「小金持ち工房」が郷土食おばく、味噌、しゃくしなの漬物を加工・調理し、あるいは精白雑穀粒を小菅村の物産館で販売する、という地域市場が成り立ち始めた。また、小金井商工会夢プラン「東西雑穀プロジェクト」を契機に、和洋菓子パン組合、大学研究者・学生や市民有志、雑穀栽培者と栽培希望者との間での栽培や加工調理技術向上のための交流もできるようになり、小菅村では特産物として雑穀の栽培を奨励し、広く食品開発を進めるようになった。雑穀展や各種講演会の際にも雑穀クッキーは販売されるようになり、好評を博している。

都市における雑穀ブームが、いわゆるスローライフのスローフード、健康食と関連して定着したかに見える。しかし、身近なスーパー・マーケットにおいて雑穀が最高品質米の何倍もの価格で売られていても、東京近傍の山村における雑穀栽培の現状は遺伝的侵食が進み、絶滅寸前といえる状況である。雑穀をめぐるこの状況には、都市と本来の栽培地域である山村との間にあまりにも大きな隔たりがあり、都市民の理解が及んでいないためである。栽培植物がその共生的進化過程を継続するためには生物文化を含めた現地保全、農家による継続栽培が必須であるにもかかわらず、その対応策が社会政策においてもとられていないのである。

生物文化の多様性は、奥山から里山、農耕地に生息する野生植物、人里植物、雑草、栽培植物および植物に関わる野生動物、家畜を含む生物と、これらに関わる地域固有の伝統的文化事象が統合して生じるものである。いいかえれば、生物文化に関する記憶情報は地域固有の伝統的知識体系を構成する要素で、地域住民が古くからの伝承と体験によって作り上げてきた民族生物学あるいは民族科学 ethnoscience とも言い換えることができる。これは科学者が作り上げる西欧の科学的知識体系とは対置されるものである[Johnson 1992; Nazalea 1998]。科学的知識体系は学校教育によって生徒に伝達されるが、伝統的知識体系は地域社会で年長者との共同により体験学習される。現在、前者は隆盛を極めているが、後者は衰退の一途を辿っており、伝承者が高齢であるので、いよいよ伝承と再創造の機会は失われつつある。この地域固有の生活環境における伝統的知識は科学的知識のように普遍的ではないが、地域にとっては特別な、再創造すべき、また、継承すべき固有伝統文化の記憶でもある。これらを消え行くものとして黙示録に残すのか、生物文化、環境文化を再生する新たな伝記とするのか、現在、まさにその瀬戸際にあり、民族生物学の学問的意義の一つが問われている。

雑穀をめぐる生物文化多様性の現地保全は第一に栽培者の意思であり、第二に雑穀栽培を評価し普及する者たちの意思である。今回の調査地域では、前者の雑穀栽培者は技術顧問らのほか、まだ、少なくとも20戸はある。後者では、この地域に診療所をつくり、全人生を通じて健康長寿研究と穀菜食の普及啓発を行なってきた古守豊甫医師、雑穀栽培を続けている篤農の人々、雑穀による郷土食を提供するいくつかの民宿や旅館、「小菅の湯」や「ふるさと長寿館」、奥多摩町でかつて開催された「昔の食べ物を作る会」(木俣ら、1979)、著者らの雑穀栽培講習会や東京学芸大学の民族植物学や植物と人々の博物館づくりなどの学生実習があった。この調査研究において、山村の人々、都市民と大学などが新しい協働の手法を編み出すことによって、雑穀在来品種の現地保全が持続可能であることを示すこ

とができた。さらに、文部科学省助成の現代教育 GP「多摩川エコモーション」による環境 学習活動が今始まったところであり、これによりエコミュージアム日本村「植物と人々の 博物館」の展開の中で新たな雑穀の現地保全の可能性、さらには持続可能性の高い地域社 会モデルが展開することを期待したい。

4)「東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定書」

調印式次第

日 時 平成 19年5月11日(金) 15:00~15:50

場 所 小菅村役場 2階会議室

出席者

東京学芸大学:学長 鷲山恭彦、環境教育実践施設長 木俣美樹男、企画課研究協力主幹本間邦好、企画課広報室長 井上録郎、企画課社会連携係長 鈴木悦夫。

小菅村:小菅村長 廣瀬文夫、小菅村議会議長 古家悦男、小菅村教育長、奥秋利一、小 菅村議会議員 9名

次 第 (司会進行:小菅村源流振興課長 青柳 諭)

15:00 開式

15:00 ~ 15:05 出席者紹介(自己紹介)

15:05 ~ 15:10 協定概要説明 (木俣施設長)

15:10 ~ 15:15 協定書調印 (署名・交換)

15:15 ~ 15:20 あいさつ (鷲山学長)

15:20 ~ 15:25 あいさつ (廣瀬村長)

15:25 閉式

15:25 ~ 15:40 取材対応

15:40 ~ 15:50 記念撮影(場所:2階会議室)

「東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定書」調印式について

この度、東京学芸大学と山梨県小菅村との間で「連携に関する協定」を締結することとなり、下記のとおり協定書の調印式を行うことにしましたので、お知らせいたします。

東京学芸大学は30年来、多摩川源流に位置する山梨県小菅村で調査研究や野外実習を行ってきました。今回の協定締結は東京学芸大学と小菅村が連携して、これまでの教育研究の成果を地域創りに役立て、秩父多摩甲斐国立公園でさらに環境保全や環境学習活動の振興を図ろうとの合意に基づいて行うものです。

協定に基づく具体的な連携プロジェクトは、東京学芸大学・小菅村連携協議会における話し合いに基づき推進しますが、すでにエコミュージアム日本村「植物と人々の博物館」づくりが小菅村中央公民館や雑穀栽培見本園などにおいて、プロジェクト学習科目や専門科目を受講する学生・院生たちと村民の皆様の協働によって進められています。この連携プロジェクトによって野外活動、自然観察、農林業、伝統生活文化など幅広い環境学習の指導技能と企画力を学生や村民の皆様が身につけ、秩父多摩甲斐国立公園の保全的活用と地域振興を両立させることが期待されます。

記

日 時 平成19年5月11日(金)15:00~15:50

場 所 小菅村役場 2階会議室

出席者 小菅村長 廣瀬文夫 東京学芸大学長 鷲山恭彦

他

(資料)

- ・ 「東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定書」調印式次第
- ・ 東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定書

東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定書

国立大学法人東京学芸大学(以下「甲」という)と小菅村(以下「乙」という)は、相互の発展に資するため、教育、文化、産業等の分野について、次のとおり協定を締結する。 (目的)

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、教育、文化、産業等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

(連携事項)

- 第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携協力するものとする。
 - (1) 学校教育及び人材育成に関すること。
 - (2) 地域文化・産業の振興に関すること。
 - (3) 生涯学習に関すること。
 - (4) インターンシップ等の現地学習に関すること。
 - (5) その他甲と乙が必要と認める連携協力に関すること。

(協議会)

- 第3条 前条に掲げる連携事項を協議するために、東京学芸大学・小菅村連携協議会(以下「協議会」という。)を設置する。
- 2 協議会に関する要項は、別紙のとおりとする。

(相互協力)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ教職員等の派遣及び受入れについて協力する とともに、それぞれの施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で相互に協力す るものとする。

(経費負担)

第5条 連携協力に関わる経費については、甲と乙が、それぞれ負担するものとする。ただし、教職員の派遣経費に関わる経費については、派遣を要請した側が負担するものとする。

(協定の有効期間)

- 第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、有効期間は、発効の日から3年間とする。 (協定の自動更新)
- 第7条 この協定は、期間満了の3カ月前までに甲又は乙のいずれかから文書をもって協 定の終了を申し入れない限り、この協定と同一条件で自動的に更新され、有効期間を1 カ年ずつ延長する。

(協定内容の変更)

第8条 この協定の内容について追加・削除その他変更する必要が生じたときは、甲乙協議のうえ決定する。

(補則)

- 第9条 この協定に定めるもののほか、連携協力の在り方等については、甲と乙とが協議 して定めるものとする。
- 2 この協定に定める事項に疑義が生じた場合は、甲と乙が協議してその解決を図るもの とする。

上記の協定を証するため、同文2通を作成し、甲乙署名の上、各1通を保有するものと する。

平成 年 月 目

国立大学法人東京学芸大学長

小 菅 村 長

別紙 東京学芸大学・小菅村連携協議会要項

- 第1 この要項は、東京学芸大学と小菅村との連携に関する協定書(以下「協定書」という。) 第3条に基づき、東京学芸大学・小菅村連携協議会(以下「協議会」という。)について必要 な事項を定めるものとする。
- 第2 協議会は、協定書第2条に定める連携協力に関する必要な事項等を協議するため、年2 回程度の会議を開催する。ただし、必要な場合は臨時に会議を開催することができる。
- 第3 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 東京学芸大学側

ア 副学長(研究等担当)、イ 総合教育科学系長、ウ 学務課長、エ 企画課研究協力 主幹、オ 連携協力担当者 若干名。

(2) 小菅村側

ア 村長、イ 教育長、ウ 源流振興課長、エ 連携協力担当者 若干名。

- 第4 協議会は、特定事項について検討を行うため、専門部会を置くことができる。
- 第5 協議会及び専門部会の事務を処理するため、甲及び乙はそれぞれ事務担当者を配置する ものとする。
- 第6 この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、協議会が別に定める。 附則 この要項は、平成 年 月 日から施行する。
- 5) 多摩川源流大学 農大小菅キャンパス開校式 2007 年 5 月 20 日
- 1. 多摩川源流大学小菅キャンパスの開校、おめでとうございます。

東京農業大学の教職員・学生の皆様の、小菅における永年の森林保全、山村交流活動の成果の上に、多摩川源流大学が開講の運びに至りましたことは、真にご同慶に存じます。

- 2. 私事ではありますが、私は学生の頃から東京農業大学の多くの先生に教えを受けてきました。いくつかの研究会でもご一緒させていただくことが多くありました。多摩川源流大学の構想を作る会議にも参加させていただいてきました。この間、本当にたくさんのご教授をいただき、私どもの教育研究活動に参考にさせていただいてきました。お招きいただいたこの機会に、深い感謝と尊敬の意を表したいと存じます。
- 3. さて、東京学芸大学でも、30年余り、私どもは多摩川源流に位置する山梨県小菅村で調査研究や野外実習を行い、教職員・学生ともども小菅村の皆様にとてもお世話になってき

ました。そこで、東京農業大学に習って、東京学芸大学も小菅村との連携協定を今月締結しました。これまでの教育研究の成果を地域創りに役立て、秩父多摩甲斐国立公園でさらに環境保全や環境学習活動の振興を図ろうとの合意に基づくものです。

- 4. 連携協定に基づく具体的なプロジェクトは、エコミュージアム日本村「植物と人々の博物館」づくりとして始めております。小菅村中央公民館をお借りして民具の整理・展示を行っておりますが、今後、植物関係の古典書や植物標本、植物民具などを整備する予定です。また、小菅の湯下に農地をお借りして、雑穀栽培見本園をつくり、雑穀栽培講習会の開催、菓子などの商品開発などを行っています。これらは現代 GP 関連のプロジェクト学習科目や専門科目を受講する学生・院生、および卒業生たちの自然文化誌研究会、村民の皆様とご一緒に創ったミューゼス研究会の協働作業によって進めています。
- 5. 東京農業大学の小菅キャンパス、小菅村の多摩川源流研究所ほかと一体となって、東京学芸大学の植物と人々の博物館は有効に機能します。今後、多摩川源流大学コンソーシアムづくりを推進し、多くの方々の、一層大きな連携協力によって、野外活動、自然観察、農林業、伝統生活文化など幅広い環境学習の指導技能と企画力を学生や村民の皆様がともどもに磨きをかけて、秩父多摩甲斐国立公園の保全的活用と地域振興を両立させることを期待しています。ご一緒に、山村文化の優れたモデルを作り、全国や海外に示しましょう。

6) 現代 GP 植物と人々の博物館プロジェクト プロジェクトの目的

日本村のコアミュージアムが「植物と人々の博物館」です。植物と人々をめぐる伝統的 智恵を受け継ぎ、秩父多摩甲斐国立公園内での山村振興モデルを提案します。

小菅村を訪れると、美しい自然、採りたての山川の幸、雑穀や野菜の在来食材、郷土の 伝統料理、心地よい温泉をゆったりと楽しむことができます。そのうえ、植物と人々をめ ぐる絵本、農林業の実用書、料理書、植物誌、植物学の古典書など良い本にめぐり会えま す。

プロジェクトの主体

小菅村のミューゼス研究会と東京学芸大学環境教育実践施設民族植物学研究室が中心になって進めています。ミューゼス研究会はエコミュージアムづくりの具体的な企画や将来計画を検討しています。山梨県小菅村教育委員会の承認の下に中央公民館内に置かれていますので、日常業務はNPO法人自然文化誌研究会に委託しています。

日本では6種のイネ科雑穀が栽培されています。キビとアワはユーラシア大陸の東西でほぼ同時期に新石器時代(8000年も昔)の暮らしを支えました。13世紀に草原を駆け巡った蒙古軍の食糧はキビであったと宣教師がローマ法王に報告しました。天皇家では今でもアワを新嘗祭に供えるために皇居でイネと共に栽培しているそうです。モロコシとシコクビエはアフリカ大陸からインド亜大陸に渡り、はるばると日本にまでアフリカの料理法ウガリ(そばがきと同じ)とともに伝わってきました。ハトムギはインドシナ半島に遠征した後漢の馬援将軍が薬用として持ち帰ったので、学名に名を残しています。ヒエは日本周辺で栽培されてきました。アイヌ(人間)の祖先神オキクルミカイムイが天国から取ってきて人間に与えたとも語られています。

雑穀が新たなデザインを得て、千古不易の想いを蘇生したかのようにとても喜んでいます。若い人たちの分野を超えた試みが多様に芽吹く様子を愛でてください。

黍稷農季人



訪ねてほしい場所があります。



雑穀栽培見本畑(小菅の湯の下、中組地区)











図 5. エコミュージアム日本村のサイト、栽培見本園、雑穀展、発泡酒、学習プロジェクト。

7) 植物と人々の博物館の由来と活動

2003 年 10 月 16 日に雑穀在来品種を保存、普及することを目的に設立したミレット・コンプレックスは、第 1 回雑穀栽培講習会を 2004 年 5 月に行い、地域の栽培技術顧問の指導により雑穀在来品種を保存し、理解を深めるために雑穀文化セミナーをしてきました。第 5 回雑穀栽培講習会 (2006 年 5 月) からこの活動は「植物と人々の博物館」の事業として引き継ぎました。研究員は 4 つのプロジェクトを行っています。ミューゼス研究会は、エコミュージアム日本村の企画、運営を行っています (図 6)。

植物學人物博物館

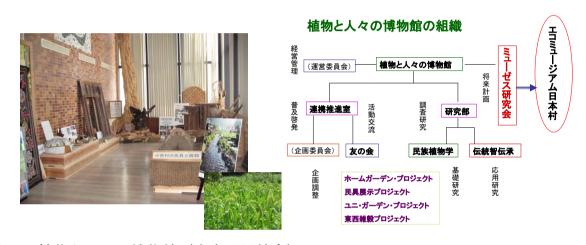


図 6. 植物と人々の博物館(中央公民館内)

植物と人々の博物館(P&PM) 友の会会則

第1条(目的) 本会は、エコミュージアム日本村の「植物と人々の博物館」の趣旨に賛同して、活動に参加し、その発展のために協力することを目的とする。

第2条(名称) 本会は植物と人々の博物館(P&PM)友の会と称する。

第3条(所在地) 本会の事務局を山梨県小菅村橋立に置く。

第4条(会員) 本会の会員は、目的に賛同し、年会費を納め、ともに活動する者とする。

第5条(役員) 本会には次の役員を置く。

会長1名、副会長1名、事務局幹事3名

第6条(役員の任期) 役員は総会時に会員で互選し、その任期は2年とする。

第7条(代表幹事) 会長は本会を代表し、本会を運営する。副会長は会長を補佐し、会 長が不在の時は会長の職務を行なう。

第8条(運営) 本会は毎年1回総会を開催し、重要事項について協議する。

第9条(会費) 本会の年会費は、次のとおりとする。一般会員は3000円、学生会員は1500円、未成人会員は500円。この他に、活動実費および任意の寄付は受け入れるものとする。

第10条(規約改正) 本会規約は総会における会員の協議により改正できる。

附則 本規約は平成18年6月30日から適用する。平成19年6月16日から発効する。





中央アジア小展示 小音村の民具を整理し、展示準備を進め、一部はすでに 一般公開しています。東京学芸大学民族植物学研究室他で収集してきた植物と 人々の共同作品もあわせて中央アジア小展示をしています。

図 7. 雑穀展、一般公開解説書、中央アジア小展

講座・シンポジウムなど

2008年5月10~11日 第10回雑穀栽培講習会。8月~9月 プロジェクト学習科目「植物と人々の博物館づくり」展。

11月4日 現代GP講演会「冒険探検と環境学習」

11月 14~16日 第2回多摩川エコミュージアム・ネットワーク・シンポジウム (東京学芸大学)

2009年2月~3月 大学院科目「インド亜大陸」小展。

4月~5月(予定) 開館特別展。

9月 日本エコミュージアム研究会全国大会

植物と人々の共存共生への歴史を、秩父多摩甲斐国立公園で、ご一緒に学びましょう 植物と人々の博物館 P&PM

友の会会長:鈴木善次(大阪教育大学名誉教授)、友の会副会長:降矢英昭(小菅村村長)、

名誉館長:山田卓三(兵庫教育大学名誉教授)、館長:加藤増夫

雑穀栽培技術顧問:岡部良雄(丹波山村)、中川智(上野原市西原)

伝統的知識伝承顧問:守重洋作(小菅村)、奥秋忠俊(小菅村)、守屋アキ子(小菅村)

研究員:顧問:安孫子昭二(考古学)、井村礼恵(環境教育学)、井上典昭(生物学)、石川裕子(民族植物学)、岩淵裕子(環境経済学)、大澤由実(民族植物学)、大崎久美子(民族植物学)、洞口正史(考古学)、川上香(民族植物学)、木俣美樹男(民族植物学、環境教育学)、西村俊(触媒化学)、西村祐士(民族植物学)、佐々木由佳(考古学)、和田綾子(民族植物学)

連携推進室長:黒澤友彦(東京学芸大学環境教育実践施設共同研究員)

8) 東京学芸大学創立 60 周年=創基 136 年記念事業 実施報告書

報告日;2010年2月4日

事業名称:東京学芸大学創立 60 周年記念雑穀発泡酒開発プロジェクト

事業主催者・共催者:植物と人々の博物館プロジェクト

学内事業担当者:木俣美樹男

日程:2009年5月~11月

助成金の金額:

東京学芸大学と山梨県小菅村は社会連携協定を結び、植物と人々の博物館づくりを展開している。小菅村から借りている雑穀栽培見本園で有機・無農薬栽培したアワとキビの在来品種の種子(30%)および多摩川源流水(100%)を用いた雑穀発泡酒を、埼玉県小川町のマイクロブルワリー麦雑穀工房と共同開発した。ラベルは美術科生がアワ・キビの中部アジア起源説(事業主催者の研究に基づく学説)をモチーフにデザインした。教授会でチラシを配布して寄附を募った。330ml ビンを総計 1500 本製造し、学内外の寄附者や関係者に配布、また、小菅村小菅の湯物産館、国分寺オタカフェ、イノベーション・ジャパン大学見本市/食の祭典、日本エコミュージアム研究会全国大会などで試飲してもらった。学内では創立記念パーティー、春の野草を味わう会などで試飲した(図 4)。

事業参加延べ人数 (概数): 学内寄付者 44 名、卒業生など学外寄付者 10 名、試飲者は 1000 名ほど。

成果:材料が良いので、味についてはとても好評であったから、事業主催者としては楽しかった。50 名あまりの方々からご寄付をいただき、感謝している。読売新聞、埼玉新聞、 アサヒタウンズ、文教速報など新聞 8 紙、ラジオ FM 立川等でも好意的に取り上げられた。相応の問い合わせもあり、小菅村の新商品の可能性を示すことができた。しかしながら、学内での盛り上がりには欠け、60 周年記念を楽しく祝う役には立たなかったと、残念に思っている。

9) 『多摩川源流・鶴川流域の伝統的畑作農耕をめぐる生物文化多様性の保全』 雑穀類の遺伝侵食と生物文化多様性の現地保全

日本の畑作は縄文時代以来の歴史があり、多摩川流域の農山村では多様な穀物、イモ、マメ、野菜などが長い伝統を受け継ぎ栽培されてきました。これらの栽培植物は、フキやワサビを例外として、ほとんどが海外で栽培化され、日本へと伝播してきたものです。しかし、多摩川流域の環境に次第に適応して、地域固有の畑作物在来品種と栽培技術を生み出し、さらに祭祀や季節の行事にも結びつき、生物文化多様性を豊かにして伝統的智恵として蓄積、体系化されてきました。

ところが、この半世紀は地域の伝統的農耕文化が衰退へと向かう最大の危機をもたらしました。現代の科学的知識体系が伝統的智恵体系を遅れた役に立たないものとして否定しましたので、地域固有の文化は衰退し、生物文化多様性も遺伝侵食を受けて絶滅の危機に瀕しています。私たちは多摩川源流域の畑作農耕の現状を民族植物学の調査研究によって把握し、伝統的智恵体系を再評価することにより、生物文化多様性を保全し、農山村社会を持続可能に導く一方策としてエコミュージアム日本村「植物と人々の博物館」づくりを提案したいと考えています。このために、まずはこの地域の畑作に関する民俗や現代史を明らかにする必要がありました。この研究は文化人類学や民俗学のフィールド調査、実験農場での栽培試験、実験室での分析までを含んでいます。

郵送による質問紙法調査を、山梨県上野原市、小菅村、丹波山村、東京都桧原村及び奥 多摩町の約 1000 戸に対して実施しました(回収率 25.7%)。この結果、東京都の山村では自 給的畑作が衰退し、雑穀栽培も壊滅的であることが明らかになりました。山梨県の山村では生業的農耕がなんとか維持され、13種類の穀類が栽培されており、イモ、マメ、野菜類も少ないながら在来品種が保存され、雑穀の村の片鱗はかろうじて残っていました。雑穀在来品種を栽培していた農家への生物文化多様性に関する、半構造化した直接聞き取り調査を実施し、その保全の意思について確認しました。1970年代からの雑穀データベースから抽出して、1980年頃と 2000年頃の収集在来品種(合計 92)について形態・生態およびDNAレベルでの比較研究をしています。これらのデータに基づき、収集年代間の比較を行い、遺伝侵食の詳細な様態を明らかにし、生物多様性保全の方法を民族植物学の応用として検討したいと考えています。

10) ワークショップ「エコミュージアム日本村づくりを話し合う」 エコミュージアム日本村構想―提案の趣旨

日本の伝統的生業文化および伝統的智恵体系を環境学習の基盤として、環境を保全、伝承、再創造する技能を身につけ、持続可能な地域社会のモデルとしてエコミュージアム日本村づくりを行うことを目的にし、小菅村中央公民館などをお借りして、そのコア・ミュージアムとしての「植物と人々の博物館」づくりを進めています。

エコミュージアムと博物館づくりは東京学芸大学の現代 GP 多摩川エコモーションと連動して、「植物と人々の博物館」のミューゼス研究会を中心に構想を検討してきました。現在、4つのプロジェクト、ホームガーデン・プロジェクト(とうきゅう環境浄化財団助成)、民具展示プロジェクト(森林基金助成)、東西雑穀プロジェクト(小金井夢プラン助成)、およびユニガーデン・プロジェクト(東京学芸大学経費助成)を展開しています。小菅村民や小金井市民、東京学芸大学の教職員や学生が、地域 NPO、商工会や観光協会と連携しながら活動しています。

さらに、この博物館を核にして、自然と文化の紹介、野外観察路づくり、雑穀栽培講習会、ELF環境学習中堅指導者講習会なども行います。郷土資料館と環境学習ビジターセンターの役割をあわせて持ち、栽培植物の在来品種を保存するとともに、生物文化多様性を調査研究、記録して大切にし、農林業に関わる民具のほかに植物図書やさく葉標本なども整備する予定です。雑穀の在来品種を素材にお菓子作りも工夫し、果樹を育てて食品加工や料理講習会も実施したいと考えています。これらの講習会には地域の伝統的智恵体系を有した方々を顧問や講師として迎え、本物を体験的に学習し、技術や技能を修得し、継承する手法を普及します。

秩父多摩甲斐国立公園におけるこの構想には、事業創生モデルとしてアメリカのヨセミテ国立公園やイギリスの王立キュー植物園が参考になります。植物に満ち溢れたエコミュージアム日本村をご一緒につくっていきましょう。持続可能な地域社会の、すばらしいモデルを国内外に示しましょう。小菅村にお住まいの皆様や都会からおいでになる皆様に多彩な参加のあり方を用意しています。現在の進行状況については次の図(図 2、日本環境教育学会大会、札幌 2006 年発表)やホームページを参照していただけます。どうぞ、よろしくご参加ください。

11) 民具の整理

小菅村の教育委員会が村民の皆様から寄贈を受けた民具の整理と展示を東京学芸大学の教職員・学生がしています。展示室の改修は平成 18 年度「水と緑の森林基金」の助成で、小菅産の材木を用いて行いました。小林豊三さんが展示棚や台を作ってくださいました(図8)。





図 8. 小菅村の民具の整理と展示

12) 小金井夢プラン 東西雑穀プロジェクト/日本 関連資料

(1) 事業名: 雑穀の和洋菓子づくり 一多摩川流域素材の活用と東西交流・国際理解 平成18年7月22日から平成19年2月28日

(2) 事業計画の概要

キビ(もち/うるち)、ダイズ(赤、黒、緑、黄色)、ワサビなどの多摩川流域の在来品種を 用いて、うるちキビでイギリスのお菓子ショートブレッド、もちキビで日本のお菓子おか きなど和洋菓子を試作し、新たな食材の組合せによる食味・栄養価の商品を開発する(図 9)。本事業は東京学芸大学生との協働で実施するが、専門的知識の提供や試作品の評価に ついては小金井市和洋菓子組合、山梨県小菅村(財)水と緑と大地の公社および東西雑穀 プロジェクト/イギリス (ケンブリッジ大学) の協力を得る。

(3) 事業のアピールポイント

キビはユーラシア大陸全域において、8000年も前からの共通・最初の栽培植物の一つで、 大切な食材として東西文化交流を行ってきた。しかし、未だに祖先種も不明で謎に包まれ ており、東西雑穀プロジェクトはじめ多くの研究者の夢を掻き立てている。東京学芸大学 では世界各地の雑穀遺伝資源を保存、研究しており、この中から多摩川流域の在来品種な どを活用し、和洋菓子づくりを通じて多摩川上下流の地域社会の交流に貢献したい。また、 商品用の水は小金井市の黄金の水と小菅村の多摩川源流水を用いる。

(4) 事業の実施スケジュール

7月:商品開発の計画確認、キビとダイズの栽培。8月:市販の素材で和洋菓子の試作開始。 9月:小金井市と小菅村でキビの収穫。10月:ダイズの収穫、キビの加工調整。11月:新 キビで菓子の試作、小金井とケンブリッジでの評価(官能試験)実施。12・1月:小菅村で かきもち作り、菓子の改良。2月:試食発表会、事業報告書作成。

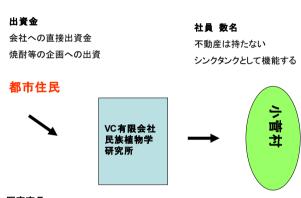
来年度以降の計画

東京学芸大学では文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムを受けて、教職員、学生が地域の人々とともに環境学習活動を通じて、地域社会の振興に貢献する事業を、平成17年度から4年計画で進めている。特に、申請者は小金井市と小菅村を担当し、都市農村交流を図ろうとしており、エコミュゼ小金井とエコミュージアム日本村/植物と人々の博物館づくりを進めている。この事業と連動させて、洋の東西の伝統を生かした新銘菓づくりの成果を挙げ、さらに改良、普及を進め、多摩川上下流をつなぐ地域銘菓として定着させ、地域おこしに貢献したい。



図 9. 小金井環境フォーラムでの展示、和洋菓子づくり





販売商品

委託調査研究:山村の生物文化、農山村エコミュージアム、学習教材開発 エコツアー:環境学習研修、雑穀栽培・加工・調理など講習会、 環境学習指導者認定

食品の企画:焼酎、菓子など、在来品種種子配布

図 10. プロジェクト報告書、環境学習シンポジウム要旨集、企業案

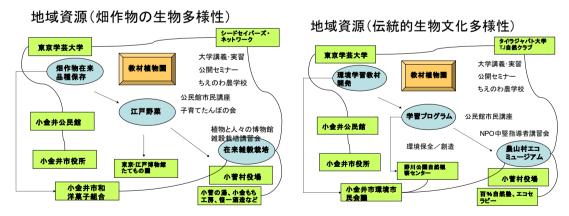


図 11. 地域資源、東京江戸野菜の活用、普及

- 13) UFJ 環境財団 寄附講座「多彩なアプローチによる環境学」(案2)
- 1. 期間: 2009年度~2011年度

2. 実施内容:

- (1) 学部対象の講座
 - 1. 専門共通科目 CA 「前期新規; 統合アプローチによる環境学習 I ~持続可能 な社会づくりのための環境学習」(小菅野外実習、シンポジウムの企画運営はオプションで含む)。
 - 2.「後期; 分析アプローチによる環境学習 II ~地球環境の解析と改善のための 科学技術」
 - 3. 単位互換は可能、多摩地域国立大学(東京農工大学、一橋学、東京外国語大学、 東京電通大学)+私立大学(未定;東京農業大学、法政大学)
 - 4. 定員は設定しない。
- (2) 市民への公開
 - 1. 市民聴講生定員は設定しない。
 - 2. シンポジウムは一般公開する。
 - 3. 前期は講義に加えて、希望者が小菅野外実習・シンポジウム企画運営などに参加することにより、CONE(野外活動協議会)リーダーの資格認定をする。

(*木俣は CONE より自然文化誌研究会のトレーナー資格を認定されているので、上記の資格認定者になることができる。)

(3) 3年計画

- 1. 前期については、初年度~2年度は ELF 環境学習指導者養成研修会テキストを柱 に講座を組み立てる。3年度は上記の成果を踏まえて、テキストの改定を行い、講 座を組み立てなおす。
- 2. 前期 講義 15 回、オプションで小菅野外実習 1 回、シンポジウム 1 回。 後期 講義 13 回。

(4) 開講時間

1. 前期曜日限小菅野外実習6月日バスを使用。シンポジウム7月日

2. 後期

(5) 選定条件

- 1. 東京学芸大学には環境教育実践と研究の蓄積がある。UNESCO 共同機関、GLOBE 日本センターでもあり、国際的な窓口になっている。
- 2. 文部科学省の現代教育 GP「多摩川バイオリージョンにおける持続可能な社会づく りのための環境学習」に採択されており、4 年間の成果が 2008 年度にまとまる。
- 3. 前期については、学部環境教育課程環境教育専攻(環境教育教室)、大学院環境教育コースおよび環境教育実践施設が責任をもって受け入れる。秩父多摩甲斐国立公園および多摩川流域における社会連携の体制もできており、幅広い実践的な講師の協力や将来の活動の場も準備している。

(6) その他

UFJ 環境財団からは、さんわ緑基金のときから、NPO 法人自然文化誌研究会(東京学芸大学探検部卒業生を中心とした会)にたいして秩父多摩国立公園での環境学習、

GLOBE プログラムなどにおいてご協力を頂いており、現在は UFJ 環境財団の森でご 一緒に雪中キャンプを実施している。

14) ホームガーデンによる生物文化多様性保全と家族食料安全保障 関連資料はじめに

人口増加と気候変動が継続し、ピーク・オイルを越えて、安価な石油の上に成り立つ現代文明の持続はこのままではすでに不可能である。グローバリゼーションや過剰なコマーシャリゼーションは農業生物の種・品種も画一化し、日本の食糧自給率を低下させ、生物文化多様性を喪失させつつある。さらに追い打ちをかけたのは、東日本大震災・津波に引き続く原子力発電所の崩壊による放射性物質公害である。国・地方行政による公共事業、食糧自給政策に依存するだけでは、その財政赤字や政策の不備からして、地域社会の豊かな持続可能性は不確実・不安定になる。

これまで雑穀や野菜を中心に栽培植物の生物文化多様性の調査研究をし、大学において種子・標本の収集・保存(生息域外保全)をしてきたが、小規模自給農耕が実質的に多様な在来品種種子を保存(生息地保全)し、家族の食料自給に役立っていることが見えてきた。栽培植物の在来品種の種子を保存するためには研究機関で保存する方法と農家が保存する方法がある。研究機関の施設による保存は緊急避難として重要であるが、種子貯蔵庫に入れた時点で進化が止まる。他方、自給農耕の場であるホームガーデンでは自家採種により、適応進化による地域固有の種、在来品種を良く維持してきたことが最近のヨーロッパを含めた調査研究によって次第に明らかになってきた。生物多様性条約第10回締約国会議において提言したように、生物多様性には文化多様性が伴っている。野生植物であれ、栽培植物であれ、生物文化多様性は自然や農耕地の現場における保全が重要である。

研究目的

具体的には東北地方太平洋岸地域はやませに対応して、夏の寒さに強い雑穀などの数多くの在来品種が残されてきた。この度の震災・津波被害を受けた半農半漁村地域、平成の大合併によって過疎地がさらに過疎化した長野県の山村地域、および長期的な戦争状態下にあるパレスチナにおいてホームガーデン・自給的農耕地にどれほどの在来品種が保存されて、家族の食料安全保障に役立っているのかを調査研究する。また、これらの厳しい状況下のホームガーデンと比較する基準として、首都圏都市の市民農園などにおける栽培植物の種、品種の多様性および食料自給の実態調査を行い、比較検討する。

日本の市民農園のレベルとは異なって、欧米のホームガーデンは面積も広く、自給農耕に大きく貢献している。たとえば、ソ連崩壊後の政治的混乱期においてもダーチャ(自給農耕地)があったので、餓死者はおらず、家族食料安全保障は機能した。ロシアのジャガイモの大半はダーチャで生産されているという。不安定な地球環境と国際社会、自然災害と人為災害に応じて、エネルギー転換や生活様式の移行(トランジッション)が求められ、生物文化多様性保全と食料安全保障を確実にするために、ホームガーデンにおいて地域固有の在来品種(遺伝資源種子)を確保し、家族と地域社会を守るための自給農耕によって食料安全保障を実現する可能性を調査研究することを目的としたい。

ホームガーデン研究会は、小金井市の市民農園と江戸野菜、山梨県小菅村の自給農耕と 獣害、長野県遠山郷の山間地農耕、埼玉県秩父の有機農耕、石川県白峰の在来野菜、宮城 県と岩手県の三陸海岸の半農半漁村の自給農耕およびパレスティナ・ナブルス市街、イギリス・トットネス周辺のホームガーデンの調査研究を行いました。家族と地域レベルでの自給農耕による食料安全保障について考察し、ホームガーデンづくりについて政策提言につなげたいと考えています。詳細な調査データの解析は別に論文として報告します。ご関心がある方には下記にご連絡くだされば、改めてお知らせします。この調査研究は住友財団ほかの研究助成を受けています。

アメリカやオーストラリアのような大規模農業を目指してきた中央政府による農業政策 および国際食糧会社によるグローバリゼーションやコマーシャリズムに依存しすぎない、 市民による小規模自給農耕の有効性を検証して、政策提言に結び付ける。基礎研究に基づ いて政策提案することは研究者責任の範囲にあると考えている。

生物文化多様性保全は国際および国家的な事業でもあるが、実際には小規模農家や市民レベルでの生物文化多様性の農耕地保全活動が重要である。自給農耕による生物文化多様性保全、家族の食料安全保障、これらによる実自給率の増加の可能性と有効性を明らかにする必要がある。さらに、環境学習(CEPA 伝達・教育と公共意識)により、市民による新しい公共性の考え方を提示し、普及・啓発する。市民による新たな公共は税金によらない任意の寄附などに基づき、行政に依存しすぎず、市民自ら公共のために作業することと理解する。このような社会的共通資本(宇沢弘文提唱)への市民の参加、新しい公共のあり方を現場での基礎研究の中から検討したい。

研究目的は本来、これまでの研究成果の蓄積、展開の上に設定したものである。しかしながら、この調査研究計画では、過去2次にわたって調査研究してきた北上および三陸地方の半農半漁村・山村地域が東日本大震災・津波の甚大な被害をうけたので、この地域に特段の配慮をして過去と現状を三度比較し、小規模農耕や市民による自給農耕が生物文化多様性保全と食料安全保障に有効であるとの将来への見通しを明らかにしたい。

また、長期的な戦争下にあるパレスチナで家族や地域社会の食料安全保障を実現してきたのも同じ発想である。ヨーロッパは市民革命を経ているので、市民主体の公共、社会的共通資本への意識が深くあり、市民自ら生物文化多様性を保全し、クライン・ガルテンなどの市民農園で自給農耕を楽しみながら、食料安全保障を確実にし、居住困難地には直接保障をして、地域自治を尊重している。厳しい条件下で、市民の側の自助に重きを置く公共の視点は日本ではこれまで弱かったものであり、今後なくてはならないものになる。

調査対象地域と調査解析方法

調査地域:

①岩手県北上地方から三陸海岸地方、青森県南部および宮城県北部の漁村・山村地域(現況と変遷の比較)、②東京都、千葉県、埼玉県の大都市圏(有機農家、市民農園、有機栽培種子の生産と販売、在来品種の農産物加工・販売)、③長野県遠山郷(旧上村・旧南信濃村)および石川県白山麓の山村地域(町村合併前後の生物文化多様性保全、食農文化の変遷、エコスタディー・ツーリズム)、④パレスチナのラブルス市周辺(長期戦時下のコミュニティー・ガーデン bustan における自給農耕と在来品種保存。

調査内容: 半構造化調査法およびフリーリスティング法によって、ホームガーデンない しコミュニティー・ガーデンにおいて自給農耕を行っている人々に対して面接聴取し、ホ ームガーデンの植栽調査をする。

- ①栽培植物の種数、在来および改良品種数、栽培歴、栽培方法、栽培面積。収穫物の加工調理法、農耕儀礼などとの関わり。
- ②種子の入手法、自家採種、保存法。栽培技能の習得法。
- ③有機農法、自然農法、在来品種保存、生物文化多様性保全に対する考え方。
- ④自給農耕の家族食料における貢献量、家族・知人へのお裾わけ(贈答)の量。
- ⑤小規模農家と市民の自給農耕の考え方、食料安全保障の考え方。
- ⑥市民による自助、新しい公共への考え方。
- ⑦その他調査過程で新たに必要となった事項。
- ⑧文献収集と整理

調査および研究会日程:

2011 年 11 月~ 第 1 回研究会; 研究目的、計画などの再確認、調査票の共通化 長野県遠山郷実踏調査(1)

> 東京都、千葉県、埼玉県内の市民農園などの継続的調査、参与観察 パレスチナのコミュニティー・ガーデン調査

2012年4月~ 第2回研究会; 調査研究の経過、生物文化多様性保全について 長野県遠山郷実踏調査(2)

石川県白山麓の調査

第3回研究会; 調査研究の経過、ホームガーデンについて

2012年8月 長野県遠山郷補足調査(3)

岩手県北上地方から三陸海岸地方および宮城県北部の調査

2012年9月 第4回研究会;調査のまとめ

2012年10月 第5回研究会;公開報告会

調査研究の分担:

調査研究の分担は下記のとおりである。共同研究としての成果を深めるために、日常的にはメーリングリストにより調査結果の共有を図る。5回の研究会を開催して成果を整理し、考察を深める。第5回研究会は公開報告会として、研究成果について報告・提案し、研究メンバー以外の研究者他から批評を受け、報告書をまとめる。

木俣美樹男: 研究総括、岩手県、青森県および首都圏の調査

井村礼恵: 宮城県および首都圏の調査

川上香: 長野県遠山郷および首都圏の調査

西村俊: 石川県白山麓の調査

佐野守平: 埼玉県を含む首都圏の調査

大澤由実: パレスチナのコミュニティー・ガーデンの調査

調查結果

- ①中山間地:山梨県小菅村(井村)、長野県遠山郷、南アルプス周辺など(川上)、石川県白峰(西村)、埼玉県秩父(佐野)。
- ②都市近郊地域:東京都小金井市の市民農園における事例
- ③三陸地域:岩手県三陸海岸の調査事例(木俣)

調査日程: 2012 年 8 月 20 日から 8 月 26 日まで、8 日間。JR 新花巻駅から三陸海岸経由、JR 二戸駅までの自動車による走行距離は 878 km。

<8月20日>新幹線の車窓からの農耕地景観は、宮城県内から岩手県花巻市まで、大方が水田稲作であったが、減反による大豆転作および不耕作地が続いた。岩手県奥州市でも同様であった。旧江刺市の有機農家河内山氏を訪問した。遠野市の旧市域に入ってすぐにモロコシ畑が2筆あった。2003年に栽培が認められたアマランサスの畑はなかった。道の駅宮守では、雑穀の350円/200g、アワ350円/200g、イナギミ380円/200gが販売されていた。アマランサスは売られていなかった。旧東和町では前回調査でみられたヒエとハトムギの畑を今回は見出すことができなかった。水田ではササニシキとひとめぼれを中心に作付されていた。遠野市役所は震災による破損のため、臨時でとぴあの4階に引っ越していた。とぴあの書籍コーナーには郷土出版の1棚があり、少数の民俗書や郷土史書が置かれていた。震災関連の書籍は特設コーナーに置かれていた。主に写真集で、食料確保や第一次産業についての書籍は見られなかった。

<8月21日>花巻市に合併した旧東和町小友に向かう。旧遠野市のはずれで、旧東和町に向かう途中でモロコシ畑を見た。有機農家 I 夫人にインタビューした。

その後、陸前高田市に行き、津波被害をみた。前夜に市長の体験記を読んでいたせいもあり、立ち寄りがたかった市庁舎はプレハブとはいえ、立派な陣容で設置されていた。地震・津波時にテレビで何度も映されていた市役所初め、百貨店、県立病院など、破壊のままに残されていた。瓦礫が撤去された跡にはヒメムカショモギやオオマツョイグサが生い茂っていた。視察バスが来るような現場にたたずんでいると、瓦礫を破砕する埃で咳が出た。南三陸町(2011年9月)のように茶色く枯死したスギ林は伐採されて、残ってはいなかったので、津波が達し、塩害を受けた位置は分からなくなっていた。銀行、建築事務所、不動産店、コンビニ・ローソン、ラーメン屋、本・文房具屋など、すべて仮店舗ながら続々とできていた。多くは丘の上に建てられていたが、被災跡の荒野に設営されている店舗もあった。銀行などたとえ臨時とはいえ、定置に設営して大丈夫なのか、再び気仙川の河口周辺の平場に街ができるのであろうか。

陸前高田市竹駒町は海岸から離れた高台であったので、津波の被害にあっていない。この付近の気仙川ではアユ釣りの人々が釣り糸を垂れていた。瓦礫処理のトラックや震災視察ツアーのバスが往来する中で、多くの釣り人がいることは違和感もある。しかし、この竹駒町ではキビやモロコシが作られていた。この浅沼夫妻宅ではイネ、オオムギ、ソバ、ダイズ、アズキなども栽培しており、香煎、黄粉、そば粉などを朝市で陸前高田市ではなく、現在は隣市の大船渡市の朝市で売っていた。

<8月22日>大船渡市に行く。有機農家 Y 氏に訪問の約束をとっていたが、忙しいとの理由で直前に訪問を断られた。彼女は奥州市の K 氏の実妹である。

道の駅など施設の調査

田野畑村や野田村は山間地では牧畜が行われ、海岸沿いでは漁業が行われている。震災で漁港が壊滅的な打撃を受け、地震直後には交通が混乱して食料調達が困難になった。日常的にも地元産品を販売している道の駅は有効な働きをした。観光客だけが産品を買うのではなく、地元でも野菜を作っていない人は道の駅で産品を買う。店舗が少ない地域であるので、震災の時には地域の食料安全保障のために、有効に機能したようだ。

市町村要覧の調査

岩手県三陸市町村の要覧を収集した。震災後には要覧はまだ作成されていないので、震災以前の農業政策について読み取ることができる。今後、一次産業政策、食料の自給に関する政策がどのように変化するのかを比較するために有用な資料となるだろう。

宮城県大島(井村)、パレスチナのコミュニティー・ガーデン(大澤。)

考察

- 1. ホームガーデンの位置づけの再検討
- 2. 家族、地域レベルの食料安全保障
- 3. 生物文化多様性とのかかわり
- 4. 農地および市民農園に関わる政策の再検討
- 5. TPP とのかかわり
- 6. その他

研究成果の1次報告は『民族植物学ノオト』第6号およびホームページにおいて公表する。その後、国際民族生物学会(フランス 2012)他の学会で発表し、関連の学会誌に投稿する。

- 1) 環境教育研究センターの研究報告 2013 の特集として論文をまとめる。
- 2) エコノミックボタニー学会、2013 年 6 月イギリスのプリマス、で口頭ないしポスター発表する。
- 3) その他、各自が論文としてまとめてもよい。民族植物学ノオト第6号か7号に掲載してもよい。

栽培植物の在来品種の種子を保存するためには研究機関で保存する方法と農家が保存する方法がある。研究機関の施設による保存は緊急避難として重要であるが、種子貯蔵庫に入れた時点で進化が止まる。他方、自給農耕の場であるホームガーデンでは自家採種により、適応進化による地域固有の種、在来品種を良く維持してきたことが最近のヨーロッパを含めた調査研究によって次第に明らかになってきた。生物多様性条約第10回締約国会議において提言したように、生物多様性には文化多様性が伴っている。野生植物であれ、栽培植物であれ、生物文化多様性は自然や農耕地の現場における保全が重要である。

具体的には東北地方太平洋岸地域はやませに対応して、夏の寒さに強い雑穀などの数多くの在来品種が残されてきた。さらに追い打ちをかけたのは、東日本大震災・津波とこれに引き続く原子力発電所の崩壊による放射性物質公害である。この度の震災・津波被害を受けた半農半漁村地域、平成の大合併によって過疎地がさらに過疎化した長野県の山村地域、および長期的な戦争状態下にあるパレスチナにおいてホームガーデン・自給的農耕地にどれほどの在来品種が保存されて、家族の食料安全保障に役立っているのかを調査研究する。また、これらの厳しい状況下のホームガーデンと比較する基準として、首都圏都市の市民農園などにおける栽培植物の種、品種の多様性および食料自給の実態調査を行い、比較検討する。

日本の市民農園のレベルとは異なって、欧米のホームガーデンは面積も広く、自給農耕に大きく貢献している。たとえば、ソ連崩壊後の政治的混乱期においてもダーチャ(自給農耕地)があったので、餓死者はおらず、家族食料安全保障は機能した。ロシアのジャガ

イモの大半はダーチャで生産されているという。不安定な地球環境と国際社会、自然災害と人為災害に応じて、エネルギー転換や生活様式の移行(トランジッション)が求められ、生物文化多様性保全と食料安全保障を確実にするために、ホームガーデンにおいて地域固有の在来品種(遺伝資源種子)を確保し、家族と地域社会を守るための自給農耕によって食料安全保障を実現する可能性を調査研究することを目的としたい。

生物文化多様性保全は国際および国家的な事業でもあるが、実際には小規模農家や市民レベルでの生物文化多様性の農耕地保全活動が重要である。自給農耕による生物文化多様性保全、家族の食料安全保障、これらによる実自給率の増加の可能性と有効性を明らかにする必要がある。さらに、環境学習(CEPA 伝達・教育と公共意識)により、市民による新しい公共性の考え方を提示し、普及・啓発する。市民による新たな公共は税金によらない任意の寄附などに基づき、行政に依存しすぎず、市民自ら公共のために作業することと理解する。このような社会的共通資本(字沢弘文)への市民の参加、新しい公共のあり方を現場での基礎研究の中から検討したい。

ョーロッパは市民革命を経ているので、市民主体の公共、社会的共通資本への意識が深くあり、市民自ら生物文化多様性を保全し、クライン・ガルテンなどの市民農園で自給農耕を楽しみながら、食料安全保障を確実にし、居住困難地には直接保障をして、地域自治を尊重している。厳しい条件下で、市民の側の自助に重きを置く公共の視点は日本ではこれまで弱かったものであり、今後なくてはならないものになる。

要旨

- 1. 各地の有機農家によって多様な在来品種が栽培されている。
- 2. 企業栽培から、自給栽培まで経営規模に差異がある。
- 3. 作物の流通は全国販売、契約家庭宅配、振り売りなど多彩である。
- 4. 有機肥料は多様な地域資材によってつくられている。
- 5. 在来品種の保存体制は行政・研究機関または個人による。
- 6. 有機ホームガーデンで、地域固有の環境に適した在来品種が保存されている。

15) 小金井夢プラン

東京学芸大学では、教職員、学生が地域の人々とともに環境学習活動を通じて、地域社会の振興に貢献する事業(文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム「多摩川エコモーション」)を、平成17年度から4年計画で進めている。特に、申請者は小金井市と小菅村を担当し、多摩川上下流の都市農村交流を図ろうと、エコミュージアム日本村/植物と人々の博物館づくりを進めている。この事業と連動させて、可能性をさらに広げていきたい。ぜひ、源流の郷、東京都の水源林のむら、小菅においでください。

植物と人々の博物館、(特)自然文化誌研究会:木俣美樹男(代表)、井村礼恵、黒澤友彦、森田東江、菱井優介。(特)ミュゼダグリ:宮本幹江、木村澄江、酒井文子、土井利彦パン作りと広報。小金井市和洋菓子パン組合:斉藤浩ほか、和洋菓子作り。(財)水と緑と大地の公社:小関彩子、和泉亜季、黒川文一、クッキー作り。ハッピー・デリ:梶晶子 パン作り。東京学芸大学環境教育実践施設:職員・学生ほか、試食して評価。



図12. 黄金井うまいもの展



図 13. 小菅カレッジの構想、いのちをつなぐ 138 多摩川エコミュージアム・シンポジウム

16) 森とむらの図書室および腊葉標本庫、民具展示

篤志の方からの寄贈または寄付購入によって運営する図書室である。財団法人森とむらの会および自然文化誌研究会全資料、日本環境教育学会創立時資料、寄贈個人文庫(山田卓三、西川至、塚原東吾、若林高子、木俣美樹男、石川裕子ほか)、約8000点を収蔵している。植物学、農学、教育学、環境教育関係の文献を整備している。絵本や教養書も置く。たとえ小さくても、キュー植物園の図書室のようになることが将来への夢である。原則として貸し出しはせずに、小菅村中央公民館図書室(現在は移動している)で閲覧していただく。遠来の方は、小菅村にお泊りになり、実際の植物を観察し、温泉につかり、村人とふれあいながら、ゆったりと読書していただきたいと思います(図13)。

腊葉標本庫には京都大学、東京学芸大学、東京女子大学などの海外学術調査で世界中から収集した栽培植物の腊葉標本葯 10000 点、民具約 200 点を収蔵展示している。







図 14. 森とむらの図書室(中央公民館)と藤野分館から植物と人々の博物館(井狩)へ

17) 日本村塾Nihonmura College for Environmental Studies

伝統知を学び合うことで、トランジッションの「素のままの美しい暮らし」Sobibo)を勧める。

エコミュージアム日本村 植物と人々の博物館 日本村塾 募集要項 Nihonmura College for Environment, Plants and People Museum 学びたい人々と学びの本質を探り、互いに 学び合いたいと考えています。2012 年 5 月から試行してきました。2014 年 4 月からの 塾生を募集します。「先生」はいません。 入学試験も卒業証書もありません。学費はなく、 任意の寄附で自主運営します。学びの 成果は縁側講座、炉辺講座、温泉講座、環境学習セ ミナーで公開します。 連絡問い合わせ先は下記です。 kimatami@u-gakugei.ac.jp 木俣美 樹男 (塾生 世話人 ・研究員) このくにを良くする学びの提案: エコミュージアム日本 村は伝統文化を身につけた「日本人」になる暮らしの場であり、学びの場でもあります。 森と水、生物多様性を守ってきた山村暮らしの多様な技能、生 活文化を都市民に伝えるこ とを、山村の新たな「百姓仕事」として、山村に仕事場を創 りましょう。村民の意思が直 接確認できる小さな自治体の試みが日本や世界に良い影響 を与えます。山村民と都市民の 有志がともに志を高く、大きくもち、このくにを良くす るように学び、ゆっくりと語り合 って、素のままの美しい暮らしを提案しましょう。 縁側・囲炉裏端 講座の趣旨: 世界中 で気候変動が大きくなり、ピークオイルも越えました。日本では未曾有の大地 震・津波の 被害復興の努力を重ねていますが、一方で原子力発電所の放射性物質公害が 進行していま す。都市民は日本村での環境学習によって、持続可能な地域社会を都市に 再生する契機(ト ランジッション)を得ることができます。私たちが子孫のために地域 社会を維持したいの なら、私たちは山村の伝統的知恵を学び、素のままの美しい暮らし にゆっくりと変えてい きましょう。 植物と人々の博物館の基本概念: 1)エコミュージアム日本村のコア博物 館として、世界の植物と人々の関わりの自然文 化誌を展示し、現代社会における山村の伝 統的知識や生物文化多様性の大切さから、日 本と世界における日本村(の1つ小菅村)の 重要な位置づけを示します。 2)公民館活動としての展示を、小中学生、地域住民、訪問 者、観光客ほか多くの人々 の環境理解に役立つものにし、案内・解説を行います。 科学から環境学へと、分析と統合の学びの内容や方法の調和を伝統的生活文化の体 験学習 によって発見します。 4) 山川における野外活動、栽培見本園における野外実習などの直 接体験によって五感 から直観(第六感)に向かう環境学習過程を実践します

① 民族植物学ゼミ

第1回:2015年9月20日(日)午後1時から午後3時。 小金井市の東小金井マロンホール。 読書会、内村鑑三著『地人論』、岩波文庫。 担当者:松浦

第2回:2015年12月か来年2月予定、読書会。推薦図書:『シャーマンの弟子になった 民族植物学者の話』、マーク・プロトキン著、築地書館。『銃・病原菌・鉄』、ジャッレ ド・ダイヤモンド著。

第3回:5月4日(水・祝)9時から14時。小菅村植物と人々の博物館公開解説と小展示「欧米の雑穀」・「古守豊甫先生懐古一身土不二」。読書会推薦図書:『生業から見る日本史』。

第4回:2016年12月1日(木)藤野倶楽部無形の家図書室、原沢文庫の整理など。

第5回:2018年1月27日(土)午後2時から4時、場所:JR飯田橋駅近くのカフェ、 話題:自然と感じ合う農耕の楽しさ。推薦図書;レイチェル・カールソン(1956)、上遠恵 子訳(1996)『センス・オブ・ワンダー』。

② 自給農耕ゼミ

第1回:2015年5月9日。山梨県小菅村。

内容:津野幸人『「国民皆農」で生活革命と食糧自給の実現』、 木俣美樹男『ホームガーデンによる生物文化多様性保全と家族食料安全保障』を参考資料 に開催した。

第2回:2015年7月25日。山梨県上野原市西原、びりゅう館の水車小屋。

内容:①オオムギの精白を上野原市西原の水車で行う技能を中川さんから学ぶ。②びりゅう館で昼食をとりながら、自給農耕について語り合う。

担当者:木俣(トランジション小菅/植物と人々の博物館)、末村さん(トランジション藤野/お百姓クラブ)。

第3回:2015年11月日。神奈川県相模原市藤野、藤野倶楽部/結びの家。

内容:復活した藤野在来アワを脱穀・調整・調理して食べた。

担当者:末村さん(トランジション藤野/お百姓クラブ)。

第4回:2016年4月~5月、藤野、

担当者:世話人は末村さん、宮本さん。

第5回:2016年5月14日(土)小菅村、中組研修所。

内容:雑穀栽培講習会は岡部さん(丹波山村)と中川さん(上野原市西原)による伝統的な 栽培法の指導。雑穀概説は木俣研究員がした。東京学芸大学環境教育専攻生実習。

第6回:2016年6月18日(土)、藤野駅 北側すぐ横の畑(藤野倶楽部)および百姓の台所・結びの家。

内容:農業生産法人藤野倶楽部、TT 藤野お百姓くらぶと一緒に各種雑穀を播種。作業後、百笑の台所へ移動、昼食。結びの家で木俣研究員が「生業の勧め。欧米の雑穀、古守先生 懐古など」について話した。

第7回:2016年10月23日(日)、藤野駅北の雑穀畑。

内容:アワの収穫作業、読書会など。無形の家にあるシードバンクと図書(藤野分室)の 見学など。

ミレット藤野・自給農耕ゼミ

2017 年 5 月 28 日 (日)、藤野駅北の畑。西原の中川さんに栽培実技を教えていただいた。 約 5 アールに 11 人で雑穀の播種をし、午後は「雑穀とは何か」の講義をした。第 2 回、 6 月 25 日に移植、間引きや除草作業などの予定、生育状況や天候のため 2 度延期になっ た。第 3 回、増田先生をお迎えして、7 月 11 日に行われた。第 4 回、11 月 19 日(日)上 野原市西原で水車搗精、第 5 回、12 月 3 日(日)藤野でまとめの会。

③ 扶桑こくゼミ

第1回:2015年5月4日、河原宏著『素朴への回帰―国から「くに」へ』 の読書会を8 名でしました。

第2回:2015年9月20日(日)午後3時から午後5時。小金井市の東小金井マロンホール。内容:読書会、藤沼貴著『トルストイ・クロニクル、生涯と活動』、東洋書店。担当者:木俣

第3回:2016年4月~5月の土曜日予定、小金井、読書会:推薦図書:『銃・病原菌・ 鉄』ジャッレド・ダイヤモンド著、草思社。



図 15. 東京学芸大学の小菅野外実習、自給農耕ゼミ(佐野川)雑穀栽培講習会

4. 環境学習市民連合大学 関連資料

環境学習実践理論「環境学習原論」を普及啓発する目的で、ウェブサイトを作っています。主旨は、市民社会の自由、平等、友愛を基本原則として、自らが学び合う環境学習市民連合大学をリンク・ページとして、インター・ネット上に創立したいと思います。原初の大学は学び合いたい人々の学習者組合でした。入学資格、試験、授業料、卒業資格はありません。ただ、学び合いたい人々が集まるだけです。今この時に、学ぶ意味や大学について改めて考え直したいです。このサイバー大学は任意無償提供の学習素材、任意寄付で維持します。この提案にご賛同の方々の参加(リンクなど)を広く求めます。よろしくご連絡をお願いします。

環境学習市民連合大学 Civic United University for Environmental Studies

2023. 2. 11 更新

市民社会の自由、平等、友愛を基本原則として、自らが環境を学びあう市民連合大学を、市民による環境学習の普及、深化を目的としてインター・ネット上に創立しました。 原初の大学は学び合いたい人々の学習者組合でした。入学資格、試験、授業料、卒業資格はありません。ここには学び合いたい人々が存在するだけです。学ぶ意味や大学について改めて考え直したいです。大学の芽生えは12世紀ルネサンスの先駆けとして、社会的基礎を創りました。人新世に今再びルネサンスを起こしたいです。このウェッブ大学は任意無償提供の学習素材、任意寄付で維持します。この提案にご賛同の方々の自由な参加を求め、ご連絡をお願いします。 このサイトは今後、漸次、参加者のご意見で、制作を充実していきます。なお、下記にサイトをリンクしている関連団体の活動の参加費用については、それぞれにご確認してください。

運営協働団体及び個人: 小金井環境市民会議/環境学習部会、NPO こがねい環境ネットワーク、NPO 自然文化誌研究会/植物と人々の博物館、NPO 環境文明 21; 福田恵一、渡辺隆一、木俣美樹男。

○関連講座を企画運営するために企画室を置きます。ご参加、協力いただけるとうれしいです。ご連絡ください。

第6回自給農耕ゼミ(小金井) 延期を実施します

日時:2023 年 4 月 15 日 (土) 13:30~16:00 集合・解散場所:JR 東小金井駅北口

場所:小金井市関野町、梶野町の玉川上水周辺 (定員:15名)

話題:屋敷林、都市農地の巡検 案内者:小谷俊哉さん(グリーン・ネックレス)

要旨:梶野町周辺の屋敷林や農地の巡検。

コースイメージ:東小金井駅→梶野公園→スタジオジブリと周辺のジブリが取得したオープンスペース→瀧島さんの屋敷林と農地と賃貸アパートの見事な花壇→築樋→気に広がる 武蔵野市の桜堤団地と新しい広場空間→東小金井駅。

協催:カエルハウス運営委員会、NPO自然文化誌研究会/植物と人々の博物館/雑穀街道普及会

申込み連絡先: 042-316-1511 (カエルハウス運営委員会)

1. NPO 自然文化誌研究会/植物と人々の博物館 環境学習教材は下記サイトにあります。日本村塾 Nihonmura College for Environmental Studies 植物と人々の博物館 Plants and People Museum 雑穀街道普及会

日本村塾自給農耕ゼミ(佐野川) 雑穀栽培講習会(雑穀街道普及会) 2022 年 5 月から再開。

第8回:2022年5月22日(日) 9:00~15:006名参加、神奈川県相模原市緑区の旧佐野川村上岩目的:在来雑穀の栽培法を学び、栽培者を増やして、絶滅寸前の栽培現況を改善する。 遺存的栽培地を結ぶ雑穀街道を FAO 世界農業遺産に申請して、山村において生物文化 多様性を現地保全する。 話題:在来雑穀6種の個では、位野川茶の管理作業の紹介。雑穀栽培の基礎技能を学ぶ。畝立て、施肥(元肥)、播種の仕方を実習する。佐野川茶の管理作業を学ぶ。 話者:宮本透さん、木俣美樹男(雑穀街道普及会)

第9回:2022年8月6日、御園さんら埼玉の参加者の都合があわず、ワノサト・プロジェクトはワークショップとして防雀網設置に協力した。

第10回:2022年9月4日(日) 9:00~15:00 天候により変更有、神奈川県相模原市緑区の旧佐野川村上岩宮本茶園の雑穀畑、話題:キビの穂刈による収穫作業。とても良い穂が出ています。 実技指導:宮本透、木俣美樹男(雑穀街道普及会)。栽培の手引きを差し上げます。収穫したキビ穀粒で、国際雑穀年記念発泡酒(クラフトビール)をジャズブルーイング藤野で醸していただきます。

第11回:2022年10月2日(日)、神奈川県相模原市緑区の旧佐野川村上岩、在来雑穀の収穫、話者:宮本透、木俣美樹男(雑穀街道普及会)、雑穀栽培の基礎技能を学ぶ。穂刈による収穫。

自給農耕ゼミ(小金井) 協働主催: カエルハウス運営委員会、NPO 自然文化誌研究 会(植物と人々の博物館/日本村塾)

第1回:2021年9月18日、農耕と農業の始まり、農耕文化基本複合。市民農園と家庭菜園、話者:木俣美樹男。

第2回:2021年11月23日、農山村の多面的機能とエコミュージアム、エコスタディ・ ツーリズム、話者:木俣美樹男。

第3回:2022年1月16日、都市に残された農地の未来と課題、話者:高橋金一さん(農家)。

第4回:2022年3月13日、国連家族農業の10年と農政転換、話者:関根佳恵さん(愛知学院大学)。

第5回:2022年5月15日、雑穀街道とFAO世界農業遺産、話者:木俣美樹男(雑穀街道普及会)。

第6回:2023年4月15日、屋敷林、都市農地の巡検、案内者:小谷俊哉さん(グリーン・ネックレス)、延期再開。

第7回:2022年9月15日、冒険遊び・野良遊び・プレーパーク、話者:邦永洋子さん (NPO こがねい子ども遊パーク)。

第8回:2023年2月5日、西原の暮らし、話者:冨澤太郎さん(やまはた農園)

2. 環境楽習会「環境学習原論」 小金井環境市民会議環境学習部会協働主催: NPO こが ねい環境ネットワーク、NPO 自然文化誌研究会、NPO 環境文明 21。福田恵一、渡邉隆一、木 俣美樹男。

第1回: 2021年6月27日、心の構造、五感、第六感(直感・直観)、第七感(教養・良心)、 アートとしての街づくり、話者:木俣美樹男

第2回:2021 年9月5日、心の機能の進化と人新世、 街づくりとエネルギー・食料の自 給活動 環境学習都市小金井、話者:木俣美樹男。

第3回:2021年10月31日、生涯にわたる環境学習過程および日本村塾教育、話者:木俣 美樹男。

第4回:2021年12月26日、気候危機の時代に求められる暮らしと考え方と実現の道、 話者:藤村コノヱさん(NPO環境文明21代表)。

第5回: 2022年2月27日、(環境教育/自然保護)、話者: 渡辺隆一さん(信州 ESD コンソーシアム)。

第6回: 2022 年 4 月 24 日、公園やみどりの価値や機能、話者: 佐藤留美さん (NPO birth バース)。

第7回:2022年6月26日、恋ヶ窪分水・野川源流巡検、案内者:福田恵一さん。

第8回:2022年8月28日、市民大学の試み、話者:深澤まどかさん(シブヤ大学)。

読書会:2021 年 11 月 18 日、小金井環境楽習館、話題:街を耕す、先達明峯哲夫の著作をめぐって、担当者:木俣美樹男。

環境学習関連団体リンク: 関連団体の活動の参加費用については、それぞれにご確認ください。記載団体からの許可を得てリンクしています。さらにネットワークを充実するために、リンクする環境学習・保全活動 NPO を求めています。ご活用ください。

認定 NPO 環境文明 21、東京学芸大学環境教育研究センター、NPO トランジション・ジャパン、トランジション・タウン小金井、NPO こがねい環境ネットワーク、家族農林業プラットフォーム・ジャパン、NPO グリーンネックレス、NPO 日本有機農業研究会、NPO シブヤ大学、NPO エコプラス、タネトリストの会、環境探究学研究会、NPO Green Connection Tokyo、NPO birth、山の上大学、やまはた農園、Isumi Ecoversity、富士山麓有機農家シードバンク、パーマカルチャー・センター・ジャパン、黒川つばくろ農園

現在も、植物と人々の博物館は、エコミュージアム日本村(トランジション小菅)のコア博物館である。自然文化誌研究会が国内外の調査研究によって収集した民具、雑穀標本、

図書、雑穀 栽培見本園などを山梨県の山村小菅の暮らしと関係づけて展示、整理、解説している。 雑穀栽培講習会、日本村塾 3 ゼミ(自給農耕、民族植物学、扶桑こく)、環境学習セミナー なども開催している。 雑穀街道(さあ山村)を、都市から農山村に暮らし向きを求め、鎌倉街道(いざ鎌倉)と 反対方向に創ることを提案している。

活動報告: ①雑穀街道の提案 つぶつぶ栽培者ネット・オープン会議 「時と場をつなぐ雑穀街道」、2015年2月28日に、「さあ山村」雑穀街道を三度、提案した。②ローカル・シードバンク、雑穀街道で雑穀のむら連合 milletrust をつなぐ。③ホームガーデンで雑穀・野菜栽培を維持し、郷土食を伝承し、また、新しい料理を商品開発する。④相模川・多摩川流域近隣市町村の中山間地との連携、自給農耕、地域経済をつくる。⑤学びを通じた職場づくり日本村塾をする。Nihonmura College for Environmental Studies。⑥伝統知を学び合うことで、トランジションの暮らしを勧める。Study for Continuous Improvement/Sobibo。

5. 雑穀街道普及会 関連資料

2022. 8. 3

1) 雑穀街道の提唱

関東山地南部の山梨県東部地域および隣接する神奈川県北部地域は、首都圏にありながらも過疎・高齢化が著しい典型的な農山村地域です。秩父多摩甲斐国立公園の周辺の美しい里山景観の中で、野生生物が豊かに生存している一方で、野生動物による食害は森林から農耕地に及んでもいます。また、耕作放棄地も拡大し、自然環境に適応して形成されてきた伝統的な山間地・里山での栽培植物の在来品種、農耕技術、それらの加工調理技術、さらに農耕儀礼など、伝統文化の継承が消滅・危急の時期を迎えています。特に、フンザと並び称された上野原市棡原地区は、穀菜食による世界的に知られた健康長寿村で、生物多様性に依拠した文化多様性も豊かに蓄積されてきた地域社会でした。しかし、この50年ほどで、生物多様性のみか、随伴する文化多様性までが過疎・高齢化の末期的状況により、著しく衰退傾向にあり、継承の危機に瀕しています。したがって、山間地・里山における生物文化多様性保全の手法を継承して、野生生物と人間が共存、共生可能な生活技能を再創造することは、自然共生社会を構築するために最重要課題です。

地球環境変動、多くの自然災害や病虫害の拡大など、現代文明は危機的状態にあります。 人間社会を安定的に維持するためには、とりわけ食料安全保障が基盤であり、地域に適し た在来作物の衰退を防ぎ、それら品種の保全・継承・普及に努める必要があります。

このような課題解決に向け自然共生社会を再構築するために、農山村地域の自然共生的な生活文化の基層(縄文文化の系譜、畑作伝統の温故)にある、栽培植物、雑穀、いも、野菜などの在来品種を保存継承するためのローカル・シードバンクを地域で共有する体制を進めてきました。さらに、自然共生してきた農山村社会で、栽培植物在来品種の栽培生産を維持、加工調理し、伝統食を活かしながら、新たな食品を開発して、地域経済を展開するように、生物文化多様性保全を確保する一般的手法を探求してきています(移行への知新、トランジション)。これまで50年余りの地道な成果の蓄積を発展させ、NPO法人、農業生産法人、自治体などが連携する雑穀街道協議会を組織して、FAO世界農業遺産「雑穀街道〜農山村における生物文化多様性保全」の登録申請をめざします。

雑穀街道協議会(準備会) 会則

- 1. 名称:本会は雑穀街道協議会(準備会)と称する。
- 2. 目的:関東山地南部地域農山村の小規模家族農耕によって伝承保全されてきた雑穀他の生物文化多様性、山地農耕システムおよび里山景観を保全、継承するための普及啓発活動を行い、国際雑穀年 2023 に協賛し、あわせて FAO 世界農業遺産に登録申請団体創立のために準備協議を行うことを目的とする。
- 3. 会員: 賛同する個人会員および団体会員で構成する。会費・寄附は規定せず、任意とする。
- 4. 事務所は当座、雑穀街道普及会(山梨県小菅村、自然文化誌研究会/植物と人々の博物館)に置く。
- 5. 雑穀街道協議会(準備会)の活動:
- 1) 雑穀ほかの栽培植物在来品種の保存、普及、および生物文化多様性を中心とする伝統的知識体系、小規模家族農耕技術を学習、啓発する。
- 2) 関東山地南部地域の農山村において、都県境を越えて広域連携による秩父多摩甲斐国立公園周辺農山村の地域振興を図る。
- 3) これらをもって 2024 年春に向け FAO 世界農業遺産に登録申請のための諸準備をする。 付則 本会則は、仮のものであり、今後協議するものとする。準備会は協議会創立をもって解消する。

2023年1月27日現在

雑穀街道普及会幹事: <事務担当幹事>木俣美樹男、宮本透、佐野守平、玉木陸斗、冨澤 太郎。アドバイザー:3名。

木俣美樹男(東京学芸大学名誉教授・農学博士/民族植物学・環境学習原論)

安孫子昭二(立川市史編集委員・文学博士/縄文考古学)

藤村達人 (相模原市農業委員/筑波大学名誉教授・理学博士/作物育種学、植物分子遺伝学)。会員:16名、準備会替同者:60名。

賛同団体:雑穀街道普及会、NPO 法人自然文化誌研究会/植物と人々の博物館、小菅漁業協同組合、NPO 法人トランジション・ジャパン、家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン (FFPJ)、一般社団法人ジャパンズビーガンつぶつぶ (JVATT)、北都留森林組合、雑穀研究会、藤野・あわ・きび・ひえの会、相模湖里山暮らしの会ちーむゴエモン、NPO 法人パーマカルチャー・センター・ジャパン、ほか。後援団体:一般社団法人日本雑穀協会、ほか。

活動の経緯:

2014 年

- 3月 雑穀標本を小菅村に移動、ローカル・シード・バンクを藤野に設置
- 5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村
- 11月 雑穀街道の提唱、第34回環境学習セミナー/小菅。雑穀街道の講義、種市、藤野2015年
- 5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村。
- 9月 雑穀街道展示、藤野倶楽部結びの家。
- 11月 雑穀料理教室、藤野倶楽部結びの家。生物多様性アクション大賞審査員賞。

2016年

5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村。

- 6月 自給農耕ゼミ7、藤野。
- 11月 上野原市保健センターで、雑穀街道の講義。自給農耕ゼミ 8、藤野。
- 12月 小菅村長および上野原市長に雑穀街道の提案。農水省環境保全官を訪問。宮崎県椎 葉村(FAO世界農業遺産登録)の焼畑研究会で焼畑雑穀に関して講演。

2017年

- 1月 東京都公園協会講座で雑穀街道提唱・講義。関東農政局環境保全官を訪問。
- 4月 雑穀街道普及会の賛同者募集開始(伝統知シンポジウム=第39回環境学習セミナー /藤野)。農水省日本農業遺産認証・講演会。
- 5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村。ミレット藤野講座開始。
- 6月 植物と人々の博物館の移転。
- 7月 雑穀街道巡検と2市2村の賛同者交流。
- 8月 パーマカルチャー・トランジション交流フェスティバルで、在来種に関して講演。社会科教員グループの巡検受け入れ。
- 9月 南アジア学会で雑穀の起源と伝播について発表。
- 12 月 宮崎県椎葉村 (FAO 世界農業遺産登録) の焼畑研究会で山村の現代的意義に関して 講演。ミレット藤野担当者自己都合で解散。

2018年

- 1月 上野原市長、相模原市長、小菅村長、丹波山村長への賛同依頼状。
- 4月 雑穀街道と FAO 世界農業遺産セミナー
- 8月 日本環境教育学会イクスカーション来訪
- 9月 丹波山村長及び役場職員に趣旨説明
- 12月 藤野まちづくりセンター長に趣旨説明

2019 年

冬季は雑穀腊葉標本、図書の整理

- 2月 藤野で自然文化誌研究会。
- 5 月 相模原市緑区長に趣旨説明、東京学芸大学学生実習で雑穀街道への小菅村村民意識調査。
- 7月 パーマカルチャー・センターで「雑穀と地域」を講義。相模原市藤野まちづくりセンターで、企画について説明。相模原市緑区長が 2020 年度から FAO 世界農業遺産への申請準備活動を支援すると内定(区長は小菅村まで雑穀街道を直接視察)。藤野で助成申請グループづくりを始めた。
- 9月 上野原市農業委員会会長と雑穀街道の話合。
- 11月 藤野仲介者は自己都合で個別に活動するということで、雑穀街道協議会設立に賛同しなくなった。
- 12月 上野原市農業委員会および山梨県富士東部農務事務所と話合。

2020年

2 月 藤野仲介者は個人的に雑穀街道協議会設立に賛同せず、雑穀街道普及会(準備会段階)発起人・賛同者から退会し、相模原市緑区の提示した FAO 世界農業遺産に申請するための企画は中止決定したと、地域づくりセンターに通告した。

- 3月 藤野仲介者は個人的関係の発起人・賛同者 (6名と1団体) を雑穀街道普及会名簿からの削除するように求めた。藤野仲介者は個人的に FAO 世界農業遺産に関わらない活動助成をまちづくりセンターに申請した。これにより、行政が中心となる雑穀街道協議会の設立は延期せざるを得なくなった。
- 4月 雑穀街道普及会(準備会、正確には)の活動は一時停滞するが、継続した。
- 5月 雑穀種子の配布、栽培法のネット紹介(小金井市)。上記の事情に伴い、藤野のローカル・シード・バンクを東京農業大学に移転した。森とむらの図書室(藤野分室)も閉館し、原沢文庫を小菅村に移動した。
- 7月 雑穀発泡酒ピーボの復活計画プロジェクトを始めた。

雑穀の種継の継続。さく葉標本の整理。

2021 年

- 1月 雑穀街道普及会は準備会からの賛同雑穀栽培者により会則を確認して創立した。
- 3月 種子の配布、種継、栽培法解説を続ける。
- 6月 小菅村と相模原市緑区佐野川地区で栽培見本園づくり
- 9月 自給農耕ゼミ (小金井)、隔月開催
- 11月 相模原市長秘書が佐野川の宮本茶園を視察した。
- 12月 上野原市長に面会、雑穀街道普及の趣旨説明を行った。

2022 年

- 1月 桂川・相模川流域協議会、ワノサト・プロジェクトの関係者と意見交換。その後、桂川・相模川流域協議会市民部会のオブザーバー参加で説明。NHK 甲府の取材を受けた。
- 3月 雑穀街道を巡回、小菅と西原で打ち合わせ。
- 4 月 小菅で打ち合わせ。雑穀街道を世界農業遺産登録するための趣意書冊子を作成し配布 (1000 部)。雑穀街道協議会準備会の賛同団体のお願いを始める。相模原市長らが佐野川 を視察。
- 5月 自給農耕ゼミ(佐野川)で雑穀類播種実習開催。桂川・相模川流域協議会市民部会で 替同を得た。
- 6月 桂川・相模川流域協議会市民部会で賛同を得て、総会で冊子を配布、さらに、同幹事会で提案する機会を与えられたが、賛同は保留された。NHK おはよう日本で西原の雑穀保存活動とともに、世界農業遺産登録活動が紹介された。
- 7月 上野原市役所訪問、
- 8月 雑穀街道巡検、勝坂遺跡巡検、など。

2023 年

- 1月 雑穀研究会シンポジウム、など。
- 2月 相模原市長会見、パーマカルチャー全国会議。
- 3月 東アジア・ローカルシード・バンク会議。

FAO 世界農業遺産および自給農耕ゼミへの認識 関連資料 木俣メモ 2022.8.17

雑穀栽培の維持、拡大については降矢静夫さんや古守豊甫さん、自然文化誌研究会も、 木俣も50年以上努力してきた。雑穀研究会も存続している。雑穀食ブームも起こした。国 際雑穀年も実施される。地域の農協や行政は地域資源として種子を篤農たちに求めてきたが、私たちの保存協力依頼を度重ねてしても、小菅村での栽培助成のほかは、その後の対応はあまりなかった。結局、50年来、改善への変化がない。年老いた篤農、個人の努力では継承、普及が困難で、縄文農耕、雑穀文化はいよいよ消滅する。このため、広く市民や行政の関心を高めるために、世界農業遺産への申請活動を始めた。

関東山地南部の山梨県東部地域および隣接する神奈川県北部地域は、首都圏にありながらも過疎・高齢化が著しい典型的な農山村地域です。秩父多摩甲斐国立公園の周辺の美しい里山景観の中で、野生生物が豊かに生存している一方で、野生動物による食害は森林から農耕地に及んでもいます。また、耕作放棄地も拡大し、自然環境に適応して形成されてきた伝統的な山間地・里山での栽培植物の在来品種、農耕技術、それらの加工調理技術、さらに農耕儀礼など、伝統文化の継承が消滅・危急の時期を迎えています。特に、フンザと並び称された上野原市棡原地区は、穀菜食による世界的に知られた健康長寿村で、生物多様性に依拠した文化多様性も豊かに蓄積されてきた地域社会でした。しかし、この50年ほどで、生物多様性のみか、随伴する文化多様性までが過疎・高齢化の末期的状況により、著しく衰退傾向にあり、継承の危機に瀕しています。したがって、山間地・里山における生物文化多様性保全の手法を継承して、野生生物と人間が共存、共生可能な生活技能を再創造することは、自然共生社会を構築するために最重要課題です。

地球環境変動、多くの自然災害や病虫害の拡大など、現代文明は危機的状態にあります。 人間社会を安定的に維持するためには、とりわけ食料安全保障が基盤であり、地域に適し た在来作物の衰退を防ぎ、それら品種の保全・継承・普及に努める必要があります。

このような課題解決に向け自然共生社会を再構築するために、農山村地域の自然共生的な生活文化の基層(縄文文化の系譜、畑作伝統の温故)にある、栽培植物、雑穀、いも、野菜などの在来品種を保存継承するためのローカル・シードバンクを地域で共有する体制を進めてきました。さらに、自然共生してきた農山村社会で、栽培植物在来品種の栽培生産を維持、加工調理し、伝統食を活かしながら、新たな食品を開発して、地域経済を展開するように、生物文化多様性保全を確保する一般的手法を探求してきています(移行への知新、トランジション)。これまで50年余りの地道な成果の蓄積を発展させ、NPO法人、農業生産法人、自治体などが連携する雑穀街道協議会を組織して、FAO世界農業遺産「雑穀街道~農山村における生物文化多様性保全」の登録申請をめざします。

雑穀街道協議会(準備会) 会則

- 1. 名称:本会は雑穀街道協議会(準備会)と称する。
- 2. 目的:関東山地南部地域農山村の小規模家族農耕によって伝承保全されてきた雑穀他の 生物文化多様性、山地農耕システムおよび里山景観を保全、継承するための普及啓発活動 を行い、国際雑穀年 2023 に協賛し、あわせて FAO 世界農業遺産に登録申請団体創立のため に準備協議を行うことを目的とする。
- 3. 会員: 賛同する個人会員および団体会員で構成する。会費・寄附は規定せず、任意とする。

- 4. 事務所は当座、雑穀街道普及会(山梨県小菅村、自然文化誌研究会/植物と人々の博物館)に置く。
- 5. 雑穀街道協議会(準備会)の活動:
- 1) 雑穀ほかの栽培植物在来品種の保存、普及、および生物文化多様性を中心とする伝統的知識体系、小規模家族農耕技術を学習、啓発する。
- 2) 関東山地南部地域の農山村において、都県境を越えて広域連携による秩父多摩甲斐国立公園周辺農山村の地域振興を図る。
- 3) これらをもって 2024 年春に向け FAO 世界農業遺産に登録申請のための諸準備をする。 付則

本会則は、仮のものであり、今後協議するものとする。準備会は協議会創立をもって解消する。

雜穀街道普及会幹事: <事務担当幹事>木俣美樹男、宮本透、佐野守平、玉木陸斗、冨澤太郎(2023年1月27日現在)

アドバイザー:木俣美樹男(東京学芸大学名誉教授・農学博士/民族植物学・環境学習原論)、安孫子昭二(立川市史編集委員・文学博士/縄文考古学)、藤村達人 (相模原市農業委員/筑波大学名誉教授・理学博士/作物育種学、植物分子遺伝学)

会員:17 名、**賛同者:**60 名余

賛同団体:雑穀街道普及会、NPO 法人自然文化誌研究会/植物と人々の博物館、小菅漁業協同組合、NPO 法人トランジション・ジャパン、家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン (FFPJ)、一般社団法人ジャパンズビーガンつぶつぶ (JVATT)、北都留森林組合、雑穀研究会、藤野・あわ・きび・ひえの会、相模湖里山暮らしの会ちーむゴエモン、NPO 法人パーマカルチャー・センター・ジャパン、ほか。後援団体:一般社団法人日本雑穀協会、ほか

付記

東京学芸大学環境教育研究センターの種子保存庫において保存していた雑穀などの在来品種種子約1万系統は東日本大震災に際して、放射性物質の汚染を避け、および計画停電により低温保存ができなくなったので、急遽、イギリスの王立キュー植物園ミレニアム・シード・バンクに移管した。世界中から収集した生きた種子を救うことができ、国内外の関係機関職員の迅速な対応について感謝している。また、トランジション・タウン藤野/お百種クラブのローカル・シード・バンクに移管していたキビ在来品種の種子約650系統については、担当者であった末村成生さんの急逝により、東京農業大学の大学院生である玉木陸斗さんに受け継がれた。この間にとても不快な事象があり、ここには記さないが事例分析は詳細に行った。また、現在進行中の活動に関しては不確定なので記述を保留する。

現在、植物と人々の博物館は、上野原市の細川歯科医院の実家倉庫を無償で借用して、 腊葉標本約1万点、書籍約8000点、民具約200点他を展示収蔵している。これらは、後継 者がいなければ、近い将来、休眠するか、廃棄するかの予定である。

謝辞

まことに快く調査にご協力くださいました多摩川および相模川上流地域山村の皆様に、 最初に感謝いたします。とりわけ、雑穀栽培を続け、大切な種子を研究用に分譲ください ました篤農の皆様には敬意を表し、深く感謝申し上げます。

これまでに、本研究・普及活動はとうきゅう環境浄化財団の平成 17・18 年度調査研究助成を受けた。雑穀研究に対しての深いご好意に対して、特段の敬意と謝意を表します。基礎研究は主にはとうきゅう環境浄化財団の助成によるものですが(平成 17-18 年度)、教育的な応用研究として現代教育 GP 『持続可能な社会づくりのための環境学習活動 ―多摩川バイオリージョンにおけるエコミュージアムの展開』(文部科学省助成、4 年計画)と連動させ、多摩川流域の環境学習活動に生物文化多様性学習プログラムを提供することを目標にした。ホームガーデン研究会は住友財団ほかの研究助成を受けた。UFJ 環境財団からは、寄付講座のほかに、さんわ緑基金のときから、NPO 法人自然文化誌研究会(東京学芸大学探検部卒業生を中心とした会)にたいして秩父多摩国立公園での環境学習、GLOBE プログラムなどにおいてご協力を頂いており、UFJ 環境財団でもご一緒に何度か財団の森で雪中キャンプを実施した。これらの研究普及活動助成によって、大きく支えられたことに感謝します。

植物と人々の博物館に深い理解をしてご一緒くださった小菅村の加藤増夫、木下善晴館長、伝統智顧問の岡部良雄、中川智、守屋秋子、奥秋忠俊ほかの皆様、木下稔、亀井雄次担当理事、安孫子昭二顧問および研究員の皆様、加えて多くの師友や先達、東京学芸大学環境教育研究センターの教職員、院生・学生の皆様の協力にも感謝します。

本来なら、共同研究者とは共著にすべきでしょうが、私見を加えているので、連名にはしないほうがよいと考えました。ご寛恕ください。

関連文献

木俣美樹男・井村礼恵・井上典昭・石川裕子・黒澤友彦 2006、エコミュージアム日本村と「植物と人々の博物館」づくり、第 17 回日本環境教育学会大会。

木俣美樹男 2007、雑穀ものがたり、pp.1-16. 植物と人々の博物館プロジェク ト。

木俣美樹男 2007、ELF 環境学習指導者研修会テキスト、pp. 1-32. 植物と人々の 博物館プロジェクト。

木俣美樹男・井村礼恵、2008、ホーム・ガーデンによる雑穀の生物文化多様性保全~エコミュージアム日本村「植物と人々の博物館」づくりを通じて、エコミュージアム研究 13:34-42。

木俣美樹男・川上香、2008~2010、有機農業に使う種苗に関する生産・流通・利用実態調査報告書(1)(2)(3)、日本有機農業研究会。

木俣美樹男 2008、多摩川エコモ-ション報告書、pp. 6-9、33。

木俣美樹男・井村礼恵 2008、ホーム・ガーデンによる雑穀の生物文化多様性保全~ エコミュージアム日本村「植物と人々の博物館」づくりを通じて、エコミュージアム研究 13:34-42。 木俣美樹男・南道子・中西史・服部哲則 2008、エコミュージアム日本村と「植物と人々の博物館」づくり (3)、第 19 回日本環境教育学会大会。 木俣美樹男、2009、キビ Panicum miliaceum L. の栽培起源、国立民族学博物館調査報告『ドメスティケーション―その民族植物学的研究』84:205-223。

木俣美樹男編集 2009、植物と人々の博物館一般公開記念解説書 48 ページ. 植物と人々の博物館プロジェクト。

木俣美樹男 2009、植物と人々の博物館プロジェクトの成果と継承、pp. 1-12.

木俣美樹男 2009、エコミュ-ジアム日本村づくり、pp. 1-12. 植物と人々の博物館プロジェクト。

木俣美樹男 2009、雑穀ものがたり、pp. 1-16. 植物と人々の博物館プロジェクト。

木俣美樹男 2009、源流と鶴蔭の地理と歴史、pp. 1-5. 植物と人々の博物館プロジェクト。 木俣美樹男 2009、アニメーションとアニミズム、pp. 1-12. 植物と人々の博物館プロジェクト。

木俣美樹男 2009、ELF 環境学習課程、pp. 1-30. 植物と人々の博物館プロジェクト。

木俣美樹男 2010、民族植物学を基礎とした環境教育学、環境教育学研究 19:3-21。

木俣美樹男 2010、生物多様性条約の種子 (たね) はどこにあるのか、環境と文明 18(8): 9-10。

木俣美樹男・井村礼恵・大崎久美子・川上香・和田綾子 2011、生物文化多様性と農山村振興~在来品種と伝統的知識体系、国際農林業協力 33(2): 27-32。

木俣美樹男・服部哲則・井村礼恵・南道子・中西史 2011、プロジェクト学習科目「植物と 人々の博物館づくり」の方法論と評価、環境教育 43:2-15。

木俣美樹男 2011、生物多様性条約締約国会議 COP10 の辺境にて、民族植物学ノオト 4: 1、10-13、23-27、28-32、33-44。

木俣美樹男・川上香・黒澤友彦・井村礼恵 2012、エコミュ-ジアム日本村における植物と 人々の博物館の展示活動、環境学習シンポジウム要旨集 p.39-41。

木俣美樹男・中西史・服部哲則・南道子 2012、4 章 地域で学びを深める植物と人々の博物館づくり、地域と連携する大学教育研究会編、地域に学ぶ、学生が変わる - 大学と市民でつくる持続可能な社会 -、pp. 85-112、東京学芸大学出版会。

木俣美樹男 2012、植物と人々の博物館の新展示 p. 16、『学芸の森』アンケートの結果 p12、 東京学芸大学環境報告書 2012。

木俣美樹男 2012、彩色園と植物と人々の博物館での環境学習活動、「地域にどう根ざすか」 国際シンポジウム報告書、p. 28-29、特定非営利活動法人 ECOPLUS。

木俣美樹男・黒澤友彦・井村礼恵 2013、エコミュ-ジアム日本村の植物と人々の博物館 プロジェクトに関する地域住民の意識変容、環境教育学研究 22:11-27.

木俣美樹男 2021、山村農人の教養~降矢静夫 20 世紀末の山里暮らし~、民族植物学ノオト第 14 号:52-75。

木俣美樹男 2022、日本雑穀のむら(電子版)、植物と人々の博物館。

降矢静夫・木俣美樹男 2022、山村農人降矢静夫対話集(電子版)、植物と人々の博物館。 木俣美樹男編 2022、降矢静夫光岑書簡集~最後の山村農人からの贈物、希望(電子版)、 植物と人々の博物館。

木俣美樹男 2022、第四紀植物(電子版)、植物と人々の博物館。

木俣美樹男 2022、国際雑穀年への餞、雑穀研究 No. 37:21-24。

木俣美樹男 2023、雑穀は生物文化多様性、豊かな食と農の文化残したい、女性のひろば 2023 年 3 月号:47-51。

木俣美樹男 2023、雑穀街道を世界農業遺産に、土と健康 2023 年 3・4 月号 No. 518: 2-5。 木俣美樹男 2023、インタビュー2023 年は国際雑穀年~日本の雑穀街道文化を FAO 世界遺産 に、ジャパンズビーガンつぶつぶ 2023 年新春号 Vol. 15: 2-4。

木俣美樹男 2023、雑穀物語 1. 立花登さん夫妻、ジャパンズビーガンつぶつぶ 2023 年 Vol. 16: 14。

木俣美樹男 2023、インタビュー、2023 年は国際雑穀年、農民。

木俣美樹男 2023、はてしない雑穀の物語、雑穀研究 No. 38: 印刷中。

井村礼恵・木俣美樹男 2008、東京学芸大学現代 GP、We Love Tamagawa、いのちをつなぐ 138 ~多摩川エコミュ-ジアム・ネットワ-ク・シンポジウム~、エコミュ-ジアム研究 13:100-104。

黍稷農季人 2021、孤独と孤立~ムラ社会の撥撫に抗う心の構造と機能(電子版)、植物と 人々の博物館。

文福洞先斗 2021、日本のムラ社会における撥撫発生の事例分析、民族植物学ノオト第 14 号:76-115。